水、緑、そして人が輝く歴史のまち

よしのがり

広報 よしのがり No.117
11
2015 November

特集1　まちの決算報告

特集2　平成27年度
吉野ヶ里町民体育大会

真剣勝負!

町民体育大会で行われた「スポーツ少年団リレー」の一コマ。チームを代表し必死の表情で駆ける選手たち。その姿に熱い声援が送られました。

特集 まちの決算報告

【財政事情の公表】

地方自治法第243条の３第１項並びに町財政事情の公表に関する条例の規定に基づき、本町の財政事情を公表します。

平成26年度の町の決算が、９月定例議会で審議、認定されました。ここでは、町の財政がどのような状況にあり、皆さんの税金や国県の補助金などがどのように使われたのかお知らせします。

平成26年度決算の状況

平成26年度一般会計の決算総額は、歳入が79億2,534万９千円、歳出が76億9,396万５千円で、前年度に比べて歳入が6,009万６千円（0.8%）、歳出が２億2,569万２千円（3.0%）ともに増加しました。

また、歳入歳出差引額２億3,138万４千円から翌年度へ繰り越すべき財源7,579万３千円を控除した実質収支は、１億5,559万１千円の黒字となりました。

町民１人当たりの町税負担額

14万9,059円（7,930円）

（　）内は前年度比増減額

町　民　税	77,381円	(8,403円)
固定資産税	60,305円	(▲327円)
町たばこ税	8,302円	(▲228円)
軽自動車税	2,409円	(92円)
入　湯　税	662円	(▲10円)

町民１人当たりの行政経費

47万6,968円（1万7,042円）

（　）内は前年度比増減額

民　生　費	115,976円	(10,051円)
総　務　費	88,081円	(6,189円)
土　木　費	75,728円	(6,389円)
公　債　費	54,385円	(▲2,255円)
教　育　費	41,882円	(1,919円)
農林業費	26,304円	(▲10,224円)
衛　生　費	33,931円	(35円)
消　防　費	19,370円	(531円)
議会費ほか	21,311円	(4,407円)

歳　入

一般会計　79億2,534万9千円

（　）内は前年度比増減率

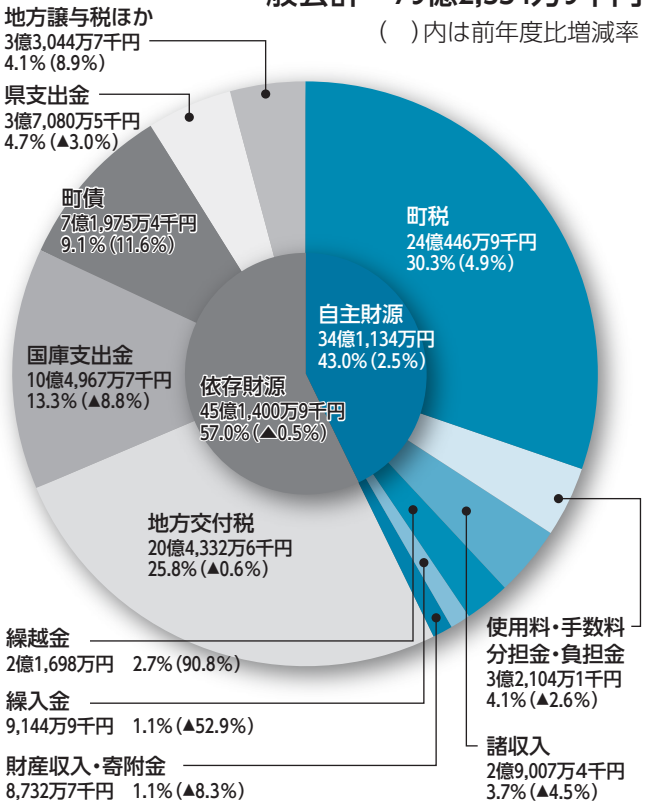

＊「地方譲与税ほか」には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含みます。

＊地方消費税交付金のうち、税率引上げ分は2,993万３千円となっています。なお、引上げ分の使途については、地方税法第72条の116の規定により、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

歳入の状況

自主財源の特徴としては、町税が、法人町民税の増加などにより１億1,281万２千円（4.9%）の増。繰越金が、純繰越金、繰越事業費充当財源繰越金ともに増加し１億328万２千円（90.8%）の増。繰入金が、水源地域振興基金繰入金の減少などから１億277万８千円（52.9%）の減となっています。

一方、依存財源の特徴としては、国庫支出金が、農業体質強化基盤整備促進事業補助金や地域の元気臨時交付金の減少などにより１億170万円（8.8%）の減。町債が、町道苔野・田手村線道路改良工事に係る緊急防災・減災事業債の借入などから7,457万７千円（11.6%）の増となっています。

なお、自主財源総額は34億1,134万円（構成比43.0%）、依存財源総額は45億1,400万９千円（構成比57.0%）で、自主財源の割合は0.7ポイント上昇しています。

歳　出／目的別

一般会計　76億9,396万5千円

（　）内は前年度比増減率

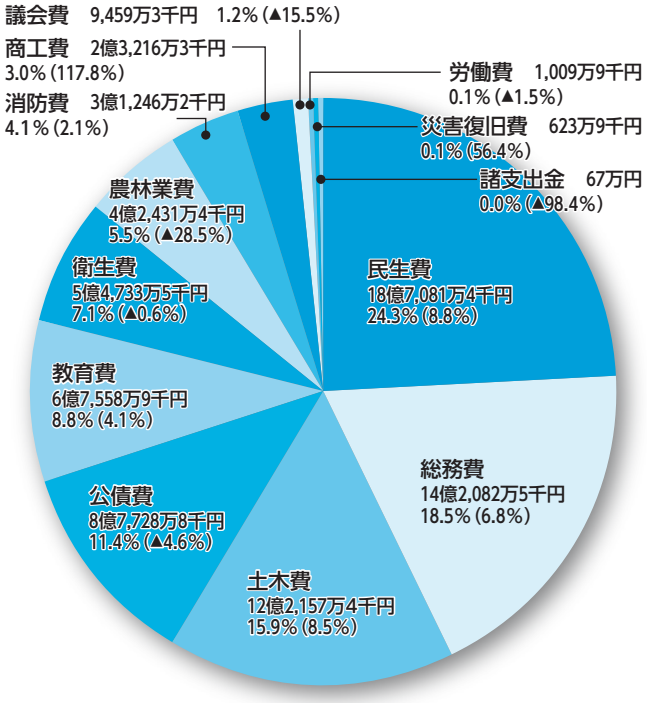

目的別歳出の状況

目的別歳出で増減額が大きかったものとしては、民生費が、臨時福祉給付金給付費、子育て世帯臨時特例給付金給付費、障害福祉サービス費、保育実施委託料の増加などにより１億5,080万円（8.8%）の増。商工費が、温浴施設２期工事費の増加などにより１億2,557万１千円（117.8%）の増。土木費が、下水道統廃合事業に伴う下水道特別会計繰出金の増加などにより9,565万２千円（8.5%）の増。総務費が、財政調整基金積立金の増加などにより9,105万９千円（6.8%）の増。一方で、農林業費が、農業基盤整備促進事業（農業用水路などの整備）、強い農業づくり交付金（共乾施設補助）、森林整備加速化・林業再生事業費補助金（木造公共施設補助）の減少などから、１億6,882万８千円（28.5%）の減となっています。

北部の農業集落排水を南部の公共下水道に接続し、一部地域を除き、公共下水道に一本化するため、豆田地区の浄化センターでは現在、汚水処理池を増設する工事が進められています。この下水道統廃合事業では、老朽化した農業集落排水施設を廃止し、大量の汚水をまとめて処理する効率的な運営により、今後の経費削減を目指しています。

歳　出／性質別

一般会計　76億9,396万5千円

（　）内は前年度比増減率

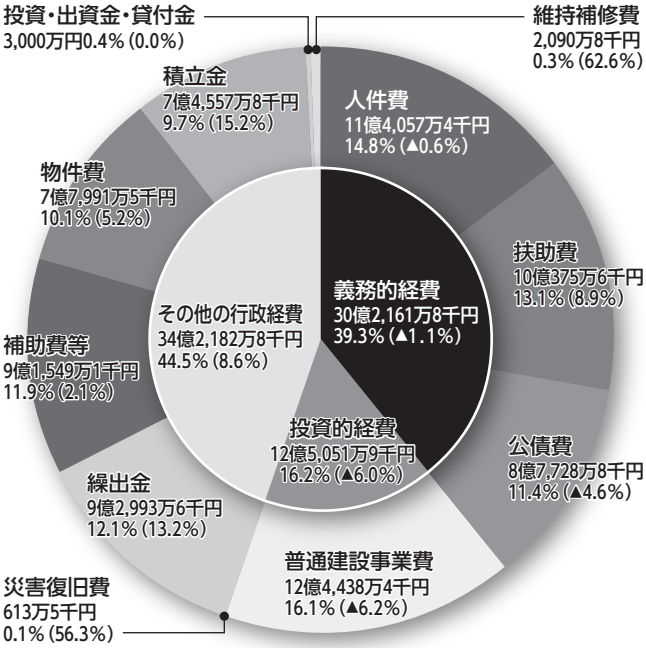

【注】性質別決算額は、決算統計による分析数値のため、一般会計決算額とは異なることがあります。

性質別歳出の状況

性質別歳出の主なもののうち、義務的経費では、扶助費が、民生費で前述した理由などにより8,231万７千円（8.9%）の増。公債費が、ここ数年実施していた繰上償還を行わなかったことなどから4,243万２千円（4.6%）の減。義務的経費全体では3,354万８千円（1.1%）増加したものの、歳出に占める割合は0.7ポイント下げて39.3%となっています。

投資的経費では、その大部分を占める普通建設事業費が、農業基盤整備促進事業など、農林業費の補助事業を中心に減少し8,247万２千円（6.2%）の減。投資的経費全体では8,026万２千円（6.0%）減少し、歳出に占める割合も1.6ポイント下げて16.2%となっています。

その他の行政経費では、繰出金が、公共下水道建設費繰出金の増加などにより１億860万円（13.2%）の増。積立金も財政調整基金積立金の増加などにより9,837万９千円（15.2%）の増となったほか、物件費、補助費等など、いずれも前年度を上回り、その他の行政費全体では２億7,240万６千円（8.6%）増加、歳出に占める割合も２.3ポイント上げて44.5%となっています。

基金の状況 預金

基金の名称	平成25年度末残高	平成26年度末残高
財政調整基金	13億4,320万４千円	19億9,789万２千円
減債基金	10億2,246万２千円	10億3,115万１千円
公用及び公共用施設建設基金	７億1,006万５千円	７億1,554万３千円
ふるさとづくり基金	1,564万６千円	1,564万６千円
地域振興基金	2,059万円	2,059万円
地域福祉基金	２億8,343万８千円	２億8,343万８千円
ふるさと水と土保全基金	1,821万５千円	1,835万６千円
水源地域振興基金	21億6,412万８千円	22億7,405万円
吉野ヶ里町振興基金	３億342万８千円	３億576万９千円
東脊振温浴施設維持整備基金	１億7,719万６千円	２億579万９千円
土地開発基金	３億1,322万７千円	３億1,389万７千円
高額療養費資金貸付基金	400万円	400万円
ふるさと応援寄附金基金	213万円	269万１千円
合併振興基金	５億169万４千円	５億547万９千円
子どもの医療費の助成基金※	1,756万９千円	2,631万２千円
家庭教育支援員設置基金※	797万８千円	588万８千円
学力向上支援教員設置基金※	1,401万円	1,050万４千円
情報通信技術利活用教育推進事業基金	1,220万円	1,221万２千円
小　計	69億3,118万円	77億4,921万７千円
診療報酬支払準備基金（国保会計）	２億3,341万５千円	2億19万１千円
合　計	71億6,459万５千円	79億4,940万８千円

※この基金は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源としています。

町債の状況 借入金

会計	町債区分	平成25年度末残高	平成26年度末残高
一般会計	総務費	668万円	194万円
	衛生費	7,059万2千円	6,302万8千円
	農林費	2億8,844万9千円	2億6,619万4千円
	土木費	10億3,433万6千円	8億5,451万9千円
	公営住宅費	20億2,038万8千円	18億7,723万8千円
	教育費	5億7,636万7千円	5億3,713万8千円
	消防費	0千円	8,550万円
	災害復旧費	942万6千円	819万1千円
	減税補てん債	1億7,003万5千円	1億3,391万7千円
	臨時税収補てん債	2,797万6千円	2,061万1千円
	臨時財政対策債	35億8,159万3千円	37億3,943万5千円
	合併特例債	21億6,593万4千円	23億4,574万1千円
	小　計	99億5,177万6千円	99億3,345万2千円
特別会計	公共下水道事業	39億7,360万8千円	38億4,806万円
	農業集落排水事業	13億956万3千円	11億9,329万3千円
	小　計	52億8,317万1千円	50億4,135万3千円
合　計		152億3,494万7千円	149億7,480万5千円

平成26年度に行った主な事業

人にやさしいよしのがり	
高齢者・小児用肺炎球菌ワクチン接種	844万円
ヒブワクチン接種	486万円
妊婦等風しん予防接種委託料	42万円
妊婦一般健診	1,132万円
昼夜のニコニコペース健康づくり教室	1,544万円
出生祝金	480万円
子どもの医療費の助成	4,481万円
子どもの医療費の助成基金積立（利子を除く）	2,128万円
不妊治療費助成	147万円
未熟児養育医療費助成	131万円
放課後子ども教室	158万円
家庭教育支援事業	316万円
子ども・子育て支援事業計画策定	208万円
認定こども園施設整備補助金	2,034万円
快適で安全なよしのがり	
消防団小型動力ポンプ付積載車更新	990万円
消防団員確保対策事業（PR・装備整備）	146万円
人と歴史・文化が輝くよしのがり	
小中学校校舎等改修	5,342万円
東脊振中学校グラウンド改修	１億1,030万円
小学校パソコン教室タブレット PC 導入	621万円
特別支援教育支援員配置	648万円
特別支援教育サポート支援員配置	146万円
スクールカウンセラー配置	156万円
学力向上支援教員配置	432万円
活力とにぎわいあふれるよしのがり	
軽トラ朝市補助金	210万円
吉野ヶ里プレミアム商品券発行事業補助金	499万円
温浴施設２期工事	１億806万円
農業基盤整備促進事業など農業用排水路等整備	9,778万円
定住と交流を育むよしのがり	
防衛施設周辺道路整備事業（町道苔野～田手村線）	３億416万円
社会資本整備総合交付金事業（道路整備・橋梁修繕）	２億7,443万円
道路新設改良単独事業	１億929万円
水源地域振興道路整備事業	1,541万円
共につくる自立したよしのがり	
地区の“わ”委員会応援事業	568万円

特別会計の決算状況

	歳　入	歳　出	差　引
国民健康保険特別会計	17億2,058万1千円	16億4,489万１千円	7,569万円
下水道特別会計	11億2,081万2千円	10億9,593万３千円	2,487万９千円
簡易水道特別会計	243万8千円	234万４千円	９万４千円
後期高齢者医療特別会計	１億5,973万5千円	１億5,900万円	73万５千円

平成26年度健全化判断比率等の公表

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための４種類の財政指標のことを「健全化判断比率」と言い、地方公共団体は毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率を、その算定資料とともに監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表することになっています。

①実質赤字比率

町税や地方交付税など、使途の制限がない財源の標準的な大きさ（標準財政規模）に占める一般会計の実質収支（歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を控除した額）赤字額の割合を示します。赤字が解消できないと翌年度に繰り越され、歳入確保又は歳出削減できなければ、さらに繰り越されて赤字が累積することになります。

吉野ヶ里町では平成26年度、一般会計の実質収支は黒字であるため、実質赤字比率は「算定なし（－）」となっています。

②連結実質赤字比率

一般会計が黒字でも、その他の会計に赤字が多くあれば、財政状況は危険であると言えます。そのため、それぞれの会計の赤字・黒字を合算し、全体の赤字の程度を示します。

吉野ヶ里町では平成26年度、すべての会計を連結しても黒字であるため、連結実質赤字比率は「算定なし（－）」となっています。

③実質公債費比率

一般会計が負担する借入金返済額（下水道会計や一部事務組合などの返済額を含む）が標準財政規模に占める割合で、通常３か年度の平均値を用い、実質的な返済負担の重さを示します。この割合が高くなると、借金返済以外の施策に使える財源が少なくなっているということであり、ほかの経費を削減しないと赤字になる可能性があります。このため、18％を超えると、町債の借入には許可が必要となり、借入が制限されます。

吉野ヶ里町では平成26年度、単年度比率は0.5ポイント上昇し11.1％となったものの、３か年度平均では、高い比率だった平成23年度（単年度比率14.1％）が算定から外れたことにより、前年度を1.0ポイント下回る11.6％となっています。

④将来負担比率

一般会計が将来負担すべき債務（下水道会計や一部事務組合などの債務を含む）の標準財政規模に対する割合を示します。この割合が高くなると、将来的に財政が圧迫される可能性があります。

吉野ヶ里町では平成26年度、将来負担すべき債務である下水道特別会計公債費繰出予定額の減少や、債務返済に充てることができる財政調整基金等、基金残高の増加などにより、充当可能財源等控除後の将来負担額がマイナスであるため、「算定なし（－）」となっています。

なお、早期健全化と財政再生の基準は下表のとおりです。

健全化判断比率　（単位：％）

	吉野ヶ里町の数値	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－（算定なし）	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	－（算定なし）	20.0	30.0
③実質公債費比率	11.6	25.0	35.0
④将来負担比率	－（算定なし）	350.0	

その他の指標でみる財政分析

健全化判断比率のほかにも、財政状況を判断するためのいくつかの指標があります。ここでは、代表的な２つの指標を取り上げ、町の財政状況についてお知らせします。

財政力指数　0.59

文字どおり財政に力があるかどうかを示す指標で、過去３か年の平均値を使用します。数値が高いほど自ら調達できる財源（自主財源）の割合が高く、財政力が強いことになります。

吉野ヶ里町では平成26年度、前年度を0.01ポイント下回る0.59でした。

経常収支比率　85.4％

財政の弾力性を見るための指標です。町税や普通交付税など、使途の制限がない経常的な収入に占める、人件費や公債費、扶助費などの経常的な支出の割合です。

サラリーマンの家計に例えれば、毎月決まって入ってくる基本給のうち、食費、家賃、ローンの返済など、決まって支払う生活費にどれくらい回っているかを示すものであり、これが上昇すると、臨時的な支出に回す余裕がなくなり、財政構造の硬直度が高いということになります。

吉野ヶ里町では平成26年度、計算式の分母である経常一般財源収入額、分子である経常経費充当一般財源ともに増加したものの、法人町民税の大幅な伸びなどにより、分母の増加が上回ったため、前年度を０.4ポイント下回る85.4％となっています。

平成27年度上半期（４月～９月）の一般会計補正予算の主な内容　当初予算74億8,080万６千円

歳　入

第１号補正（６月）　6,349万８千円

●社会資本整備総合交付金（国）	▲3,723万１千円
●強い農業づくり交付金（国）	3,557万５千円
●佐賀段階チャレンジ交付金（県）	405万７千円
●ふるさと応援寄附金	500万円
●財政調整基金繰入金	1,922万２千円
●水源地域振興基金繰入金	2,600万円
●合併特例債	660万円

第２号補正（９月）　2,000万円

●普通交付税	5,891万３千円
●子どものための教育･保育給付費負担金（国）	2,285万６千円
●個人番号カード交付事業費補助金（国）	562万８千円
●子どものための教育・保育給付費負担金（県）	1,142万８千円
●地域共生ステーション推進事業費補助金	200万円
●財政調整基金繰入金	▲１億959万2千円
●水源地域振興基金繰入金	600万円
●前年度純繰越金	2,559万円
●臨時財政対策債	▲563万４千円
●合併特例債	320万円

歳　出

第１号補正（６月）　6,349万８千円

●地域公共交通活性化協議会調査事業補助金	373万１千円
●佐賀段階チャレンジ交付金	405万７千円
●ふるさと納税推進費	521万円
●強い農業づくり交付金	4,269万円
●社会資本整備総合交付金事業	▲4,527万５千円
●町道坂本線道路改良工事	300万円
●下水道特別会計繰出金（公共下水道事業分）	331万６千円
●消防団消防車庫・詰所建設事業	925万９千円
●中央公園遊具改修	300万円
●文化体育館整備事業	2,488万５千円

第２号補正（９月）　2,000万円

●庁舎耐震改修工事	▲1,070万４千円
●庁舎屋上防水改修工事	1,091万４千円
●地域共生ステーション推進事業費補助金	400万円
●特定教育・保育施設施設型給付費負担金	4,684万１千円
●健康管理システム導入事業	▲1,729万７千円
●道路新設改良単独事業	610万円
●田手川河川改修に伴う町道改良	1,010万円
●上豆田団地南側水路改修工事	361万８千円
●下水道特別会計繰出金（公共下水道事業分）	▲1,538万２千円
●東脊振中学校体育館改修	726万８千円
●文化体育館整備事業	600万円

予算現計　75億6,430万４千円

平成26年度一般会計予算の執行状況

※端数整理のため、合計額が一致しないことがあります。

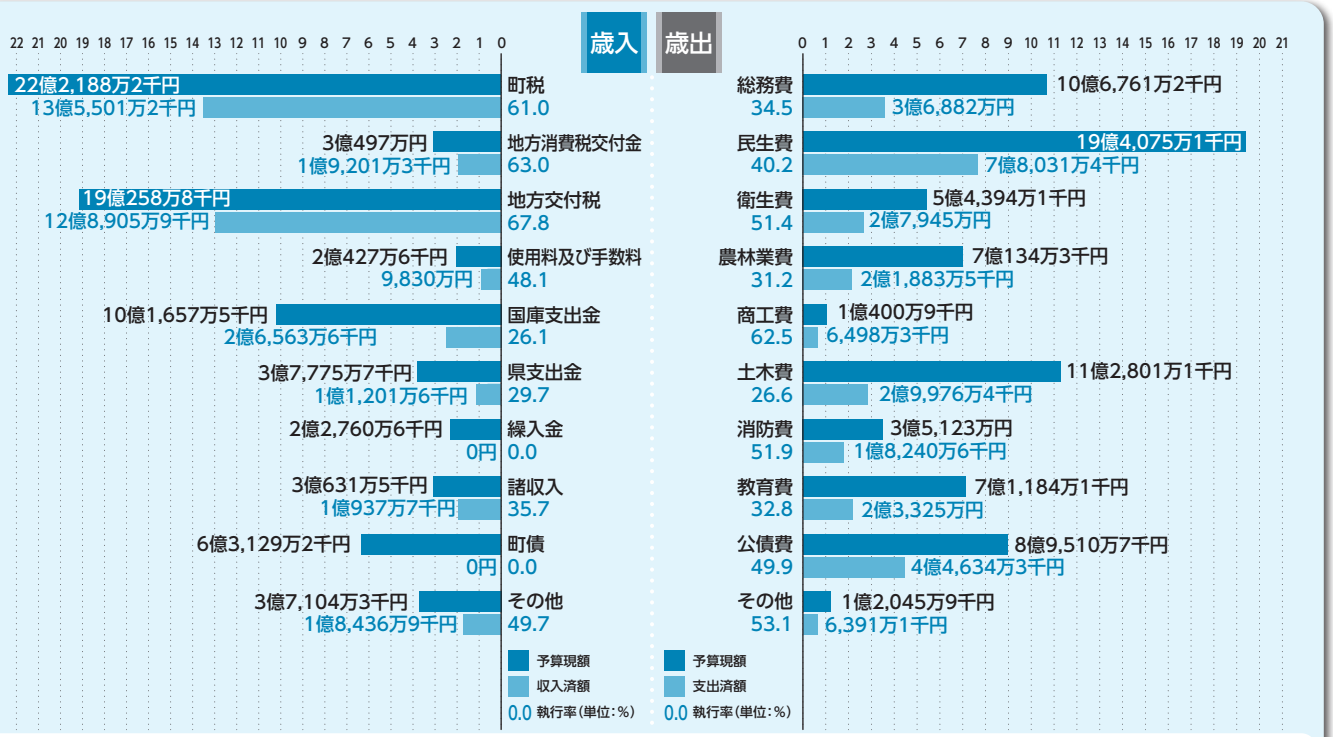

歳入　予算現額計　75億6,430万4千円　執行率　47.7%
収入済額計　36億578万2千円

歳出　予算現額計　75億6,430万4千円　執行率38.8%
支出済額計　29億3,807万6千円

町の決算をサラリーマンの家計に例えたなら

平成26年度の吉野ヶ里町の一般会計決算額は、歳入が79億円、歳出が77億円となりましたが、これでは金額があまりにも大きく、専門的な財政用語も多いことから、身近なこととして実感するには難しいかもしれません。そこで、少しでも分かりやすいように、町の決算規模を、あるサラリーマン家庭にサイズダウンしてみました。

町の決算には、家計にはない内容もあるため、厳密には言葉の意味が異なるものもありますが、このような形で前年度と比較してみましょう。

【表の見方】 下表では、町の決算上の項目を分かりやすいように、サラリーマン家庭の日常生活に置き換え、性質が近いと思われる表現をしています。それぞれの金額は、決算欄では、実際の額とし、家計欄では、平成26年度の収入合計を400万円と仮定して、比率により計算しています。

収入は３万円の増額となりました

● 「能力（歩合）給」(町税）が、法人町民税等の増加などにより６万円の増。「各種手当」(国県支出金）が、農業用排水路整備補助金等の減少などにより５万円の減。主たる収入である給与全体では２万円の増となりました。

● 「預金の取り崩し」(繰入金）が、水源地域振興基金繰入金等の減少などにより５万円の減となりました。

● 「金融機関からの借入」(町債）が、防衛施設周辺道路整備事業（町道苔野・田手村線）のための借入（緊急防災・減災事業債）等の増加などにより３万円の増となりました。

● 「前年度の残金」(繰越金）が、翌年度の繰越事業に充てるための繰越金等の増加などにより５万円の増となりました。

支出は11万円増額となりました

● 「医療費・子供の学費」(扶助費）が、臨時福祉給付金給付費、子育て世帯臨時特例給付金給付費、障害福祉サービス費、保育実施委託料等の増加などにより５万円の増となりました。

● 「子供への仕送り」(繰出金）が、下水道統廃合事業に伴う公共下水道建設費繰出金の増加などにより５万円の増となりました。

● 「貯金」(積立金）が、財政調整基金積立金の増加などにより５万円の増となりました。

● 「増改築費」(普通建設事業費・災害復旧事業費）が、農業用水路整備など、農林業費の国庫補助事業を中心に減少したことなどにより４万円の減となりました。

家計に例えた場合				吉野ヶ里町一般会計決算		
項　目		平成26年度	平成25年度	項　目	平成26年度	平成25年度
給与	基本給	120万円	119万円	地方交付税	20億4,300万円	20億5,500万円
				地方譲与税・各種交付金	3億3,100万円	3億400万円
	能力(歩合)給	121万円	115万円	町　税	24億400万円	22億9,200万円
	各種手当	72万円	77万円	国県支出金	14億2,100万円	15億3,300万円
パート収入		31万円	32万円	使用料・手数料・分担金など	6億1,100万円	6億3,300万円
預金利子		4万円	5万円	寄附金・財産収入	8,700万円	9,500万円
預金の取り崩し		5万円	10万円	繰入金	9,100万円	1億9,400万円
金融機関からの借入		36万円	33万円	町　債	7億2,000万円	6億4,500万円
前年度の残金		11万円	6万円	繰越金	2億1,700万円	1億1,400万円
収入合計		**400万円**	**397万円**	**歳入合計**	**79億2,500万円**	**78億6,500万円**

家計に例えた場合			吉野ヶ里町一般会計決算		
項　目	平成26年度	平成25年度	項　目	平成26年度	平成25年度
食　費	57万円	58万円	人件費	11億4,100万円	11億4,700万円
光熱水費・電話料	39万円	37万円	物件費	7億8,000万円	7億4,200万円
医療費・子供の学費	51万円	46万円	扶助費	10億400万円	9億2,100万円
サークルなどの会費	46万円	45万円	補助費等	9億1,500万円	8億9,600万円
子供への仕送り	47万円	42万円	繰出金	9億3,000万円	8億2,100万円
ローンの返済	44万円	46万円	公債費	8億7,700万円	9億2,000万円
貯　金	38万円	33万円	積立金	7億4,600万円	6億4,700万円
車の修理代	1万円	1万円	維持補修費	2,100万円	1,300万円
自宅の増改築費	63万円	67万円	普通建設事業費	12億4,400万円	13億2,700万円
			災害復旧事業費	600万円	400万円
雑　費	2万円	2万円	投資及び出資金	0	0
			貸付金	3,000万円	3,000万円
支出合計	**388万円**	**377万円**	**歳出合計**	**76億9,400万円**	**74億6,800万円**

平成27年度 吉野ヶ里町民体育大会

10月11日(日)

60m 走

地区対抗リレー

地区対抗リレー

お宝どっち？

準備運動

突貫工事

町民総踊り

フラフープくぐり

二人三脚“結ばれた二人”

ゲタリレー“けまつれた”

みんなでジャンプ

借り物競走

玉入れ

婚活リレー

テントからの応援もヒートアップ！

アクシデント!!

平成27年度 吉野ヶ里町民体育大会地区別順位表

☆ 第10回 町民体育大会得点表

総合順位	地区名	世帯数(9月1日現在)	前回順位	前回比較	開会式得点	ゲタリレー	みんなでジャンプ	二人三脚	玉入れ	総合得点
1	上中杖	15	13	↑	5	7	7	6	15	40.0
2	吉田	431	2	→	5	5	6	7	16.5	39.5
3	箱川下分	59	5	↑	5	7	7	5	15	39.0
4	箱川上分	80	11	↑	5	4	7	4	18	38.0
5	松隈	41	10	↑	5	4	5	7	13.5	34.5
6	下石動	90	29	↑	5	6	6	4	12.5	33.5
7	下豆田	156	12	↑	5	5	6	4	13.5	33.5
8	上豆田	291	32	↑	5	3	6	6	13.5	33.5
9	下三津西	98	31	↑	5	5	7	4	12	33.0
10	西石動	64	28	↑	5	2	7	5	12.5	31.5
11	永山	26	14	↑	5	5	5	2	14	31.0
12	上中杖上分	90	17	↑	5	6	7	6	7	31.0
13	伊保戸	29	23	↑	5	7	2	6	10.5	30.5
14	上三津東	44	22	↑	5	5	5	7	8	30.0
15	吉野ヶ里	33	36	↑	5	3	6	5	10.5	29.5
16	下中杖	44	4	↓	5	0	4	5	15.5	29.5
17	苔野	124	7	↓	5	3	2	7	12.5	29.5
18	下藤	16	26	↑	5	7	3	3	11	29.0
19	上三津西	57	9	↓	5	6	5	4	8.5	28.5
20	田中	17	19	↓	5	1	3	7	12	28.0
21	横田	495	24	↑	5	5	5	5	8	28.0
22	乙ノ馬手	22	20	↓	5	4	2	6	10.5	27.5
23	大塚ヶ里	52	21	↓	5	7	2	5	8.5	27.5
24	目達原	733	34	↑	5	6	5	3	8	27.0
25	新宮田	41	1	↓	5	4	1	6	10	26.0
26	大曲	147	18	↓	5	6	3	1	11	26.0
27	曽根	25	33	↑	5	4	6	3	7	25.0
28	田手宿	30	27	↓	5	3	3	7	7	25.0
29	上石動	68	35	↑	5	7	4	4	5	25.0
30	衣村	24	8	↓	5	2	0	3	14.5	24.5
31	鳥ノ隈	90	37	↑	5	2	4	2	10	23.0
32	永田ヶ里	177	15	↓	5	4	6	2	6	23.0
33	立野	721	3	↓	5	6	1	3	8	23.0
34	田手村	209	30	↓	5	2	4	2	9	22.0
35	坂本	45	39	↑	5	1	4	0	11	21.0
36	下三津東	131	25	↓	5	3	4	1	7	20.0
37	萩原	360	16	↓	5	3	0	3	8	19.0
38	辛上	20	40	↑	5	0	0	0	6	11.0
39	川原団地	208	38	↓	5	0	0	0	5.5	10.5

健康ポイントのスタンプを押す皆さん

平成26年度 吉野ヶ里町体育協会功績賞受賞者の皆さん

優勝は上中杖地区！ 第10回　町民体育大会

10月11日（日）、中央公園多目的広場で第10回町民体育大会が開催されました。

得点種目は「ゲタリレー“けまつれた”」「みんなでジャンプ」「二人三脚“結ばれた二人”」「玉入れ」の４つで、39地区が熱い戦いを繰り広げました。テントからは選手たちへ声援が送られ、会場は盛り上がりました。この戦いを制したのは上中杖地区。２位の吉田地区との点差はわずか0.5点でした。結果は次の通りです。

優　勝　　上中杖（写真）
２　位　　吉　　田
３　位　　箱川下分
４　位　　箱川上分
５　位　　松　　隈
躍進賞　　上豆田

※詳細は左表のとおり。

オープン種目や団体種目も行われ、幼児がフラフープをくぐる可愛らしい姿や、消防団員が一輪車で土のうを運ぶ姿が見られました。町民総踊りでは婦人会を中心に、多くの皆さんが参加し「吉野ヶ里音頭」と「アンパンマン音頭」を踊りました。

昼休みには町体育協会より町のスポーツ振興に尽力された人と団体へ表彰が次のとおり行われました。

（順不同・敬称略）

平成27年度 吉野ヶ里町体育協会功労賞

町ゴルフ協会理事、
県民体育大会ゴルフ女子選手
松浦タヱ子（田手宿）

旧東脊振村体育指導委員
大隈　清秋（下石動）

町グラウンドゴルフ協会
東脊振支部事務局長・同協会副会長
故 最所　茂樹（上石動）

平成26年度 吉野ヶ里町体育協会功績賞
（第67回県民体育大会優勝）
バレーボール　一般女子
サッカー　　一般男子

❖ 合併10周年記念式典

今年は、平成18年３月１日に吉野ヶ里町が誕生してから10年目という節目の年になります。

合併後は、町民の皆様のご理解とご協力を得て活力あるまちづくりに取り組んでくることが出来ました。この度、新町誕生10周年の記念式典及びシンポジウムを、11月21日（土）に三田川福祉センター「ふれあい館」で開催します。

第１部が記念式典、第２部が記念講演となっており、第３部のパネルディスカッションでは、「吉野ヶ里町が元気な町であり続けるために」と題し、講演者のほか知の拠点づくり事業で関係する佐賀大学、西九州大学やNPO放課後児童クラブ連絡会代表の参加を得て、吉野ヶ里町の新たな魅力を見出し、更なる活気ある町づくり実現のため、外部からの目線でこれからの吉野ヶ里町が目指すべき取り組みなどについてご提言いただくこととしております。

これからの吉野ヶ里町を一緒に考えるため、多くの人の参加をお願いいたします。

❖ 元気な町であり続けるためには

吉野ヶ里町は、佐賀県の北東部に位置し、福岡県那珂川町と隣接しており、国道34号と国道385号の交差や高速自動車道東脊振IC、JR吉野ヶ里公園駅などの交通の利便性や、国営吉野ヶ里歴史公園という貴重な文化遺産を有するとともに、陸上自衛隊が目達原に駐屯し、さらには工業団地をはじめとして町内に多くの企業を抱えるなど、地域の活性化に必要な条件を多く備えています。

今日の吉野ヶ里町があるのは、先人たちが将来を見据え、長い期間をかけ努力を積み重ねてこられた結果であり、感謝するところでありますが、合併後はこれらの諸条件の恩恵を享受はしていても、町の活性化のために十分に活用されてきたとはいえません。

私たちの責務は、吉野ヶ里町をさらに「住み良い活気ある町」として次世代に繋いでいくことであり、今後も「元気な町であり続けるため」には、企業誘致をはじめ地方創生の「まち、ひと、しごと」に積極的に取り組む必要があります。

これからは、町単独での発展を求めるのではなく、周辺の市町と共に各市町の特性を生かし役割を果たすことで、佐賀県東部、さらには佐賀県全体の発展が望めるものと考えており、そのための取り組みを皆様とともに考えていきたいと思います。

吉野ヶ里町長　多良正裕

道の駅　吉野ヶ里
さざんか千坊館

秋の収穫祭

とき　11月8日㊐　9:00～16:00
ところ　道の駅　吉野ヶ里　さざんか千坊館
☎55-6175

☆建物南展望台にて
15:00～
ひょっとこ踊り

☆出荷協議会による
地元野菜たっぷり!!
豚汁　無料配布!!

☆農産物加工所より
餅つき大会
餅つき体験者募集中!!
1回目：10:00（5名様　募集）
2回目：15:00（5名様　募集）

お食事処
「さざんか工房」
「あいちゃん農園」
「カフェ・ロータス」
「くしや」
「パン工房、せふりの」

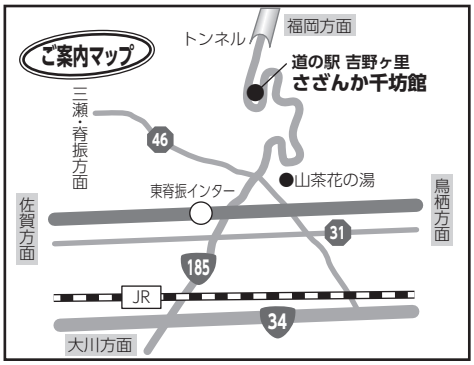

☆千坊館内にて￥1,000以上
お買い物・お食事されたお客様
お一人様 1回限り
たまごのつかみ取りができます。
※なくなり次第終了!!

第10回　吉野ヶ里町文化祭

11月7日(土)・8日(日)

◎展示の部【７日（土）・８日（日）】
時間　９:00～16:30（８日は16:00まで）
場所　中央公民館
東脊振公民館（農村環境改善センター）
◎出演の部【７日（土）・８日（日）】
時間　10:00～16:00（７日は10時より開会式）
場所　東脊振健康福祉センター（きらら館）
※時間帯は多少前後します。ご了承ください。

＜カラオケ大会＞
日時　11月７日（土）18:30～22:00
場所　東脊振健康福祉センター（きらら館）

＜菊花展＞
期間　11月６日（金）～11月８日（日）
場所　東脊振公民館（農村環境改善センター）

※都合によりプログラム等を変更する場合があります。

問い合せ　中央公民館　☎37-0341
東脊振公民館　☎52-3499

来年度から農業委員会が変わります

平成27年９月４日、農業委員会等に関する法律の一部が改正されました。
これにより吉野ヶ里町農業委員会の体制が平成28年４月１日から変わります。
主な変更のポイントは次のとおりです。

現　状

○農業委員
1．選挙委員
農業者の中から選挙で選出
2．選任委員
農業団体推薦、議会推薦を受けた人を町長が選任

平成28年４月１日から

◆農業委員
選挙制度を廃止し、あらかじめ地域等の推薦を受けた者及び募集に応じた者の中から議会の同意を得て町長が任命
・過半を原則として認定農業者とする
・女性、青年も積極的に登用する
◆農地利用最適化推進委員
新たに設置され、農業委員会が推進委員を委嘱

◆農業委員の主な役割
農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定、農地転用許可にあたって、具申すべき意見の決定などを委員会に出席し審議して、最終的に合議体として決定することを主体とし、推進委員と連携して現場活動を行う。

◆農地利用最適化推進委員の主な役割
担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地(荒廃農地)の発生防止・解消等の「地域における現場活動」を行うことを主体とし、必要に応じ委員会への出席や指針等の作成に際し推進委員として意見を行う。

町では、平成28年２月29日に農業委員の任期が満了しますが、それまでに改正法が成立・公布されているため、法律の特例により現任委員の任期が平成28年３月31日まで延長され、４月１日から改正法による新たな農業委員会がスタートします。
今後、法改正に合わせて条例、規則等を整備し、新制度への円滑な移行に向けて準備を進めていきます。

問い合せ　農業委員会（東脊振庁舎）
☎37-0353

未来・輝き通信〈教育委員会だより〉

今年４月に実施された平成27年度全国学力・学習状況調査における吉野ヶ里町の結果についてお知らせします。今回の調査結果は、学力の特定の一部分であり、学校における教育活動の一側面を示すものです。結果を基に、個人の指導に生かしていきます。

町教育委員会では、学校と連携しながら特色ある学校づくりを推進し、確かな学力の向上に向けた取り組みを行っています。今回はさらに、家庭学習の内容や質の改善、家庭の教育力の向上など、家庭学習に重点を置いた取り組みについて、関係者が一体となって積極的に支援し、魅力ある学校づくりを目指します。

１　町教育委員会の主な学力向上対策

（１）ICT利活用教育の推進：電子黒板・タブレット型パソコンの整備

（２）課外授業、長期休業中の学習機会の拡充

①サマー・スクール：小１～中３までの全員参加（５日間）　指導者～各学校の教員

②金曜学級（三田川小学校・東脊振小学校）：小１～小３までの希望者（30日間）　指導者～学習アドバイザー

③春休み学習会：６年生の希望者（３日間）　指導者～小・中学校教員

（３）読み聞かせ、読書活動の推奨：各読書ボランテイア団体の皆さん

（４）家庭・地域の教育力向上推進支援事業（家庭学習向上研究事業）の取り組み

２　教科に関する調査の内容と結果

（１）調査内容（国語、算数・数学）

・Ａ問題「主として知識」：後の学年等での学習に必要な知識・技能等を中心とした問題。

・Ｂ問題「主として活用」：実生活での活用力や課題解決に必要な実践力等を中心とした問題。

（２）調査結果の概要

小学校では「対県平均値」が１区分で伸び、国との比較でも正答率が５区分のうち３区分で上回っており、おおむね順調な結果と言える。中学校では全区分とも国・県の平均値を下回っている。「対県平均値」の昨年度との比較では、１区分で向上が見られた。

学力の二極化が本町の課題であり、中学校の底上げが急務となっている。義務教育９年間の集大成は高校入試にあり、学校の教育力は入口より出口で真価が問われる。中学校は卒業時の学力を向上させるため、３年間を見通して最善を尽くしている。

今後も「知」に加え「徳」「体」の調和のとれた子どもの育成を小中連携で推進していきたい。

【全国及び佐賀県との正答率比較】

◎国・県より高い　○国より高い　△国・県より低い

	国語Ａ	国語Ｂ	算数 数学Ａ	算数 数学Ｂ	理科
小６	○ 県と同率	◎	◎	△	国と同率
中３	△	△	△	△	△

【「対県平均値」の昨年度との比較】

（理科は、昨年度未実施のため比較なし）

国語Ａ	国語Ｂ	算数 数学Ａ	算数 数学Ｂ
変化なし	－	＋	－
変化なし	＋	－	－

（３）本町の課題と対策

小学校　活用力をさらに向上させるために、筋道を立てて考えたり、表現する学習を取り入れたりすることが必要とされている。「ＩＣＴを活用した分かりやすい授業」や「学び合い学習」等、これまでの取り組みの一層の充実と、より良い「学び方の習得」や「家庭での学習と生活環境の充実」が望まれる。

中学校　学習内容の基礎・基本の定着や活用力について、全般的に課題がある。学習の振り返りを徹底することで、基礎・基本の定着を図ったり、小中連携による効果的な指導法の取り組みを行ったりすることが必要とされている。学習意欲を引き出し、「学習習慣の確立」や「学力の個人差に配慮した指導」、「表現活動の工夫」、「家庭での学習と生活環境の充実」等、具体的な対策を強化する事が望まれる。

3　生活習慣や学習環境に関する調査結果の概要

下の表は学習意欲、学習環境、生活面に関する調査結果である。昨年度と比較するといくらか課題があるが、特に小学生の「自己肯定感」や中学生の「起床・就寝の時刻」、小中学生の「テレビ、ゲーム」や「学校生活への意欲」等を改善していく必要がある。これらは日頃の家庭・学校生活の過ごし方や「携帯電話やスマホ」の問題と絡み、生活態度の乱れや低学力、心の病等の原因になる可能性がある。

子どもの健やかな成長と夢の実現には、関わる大人の適切な支援が必要である。家庭と学校で目標と課題を共有し、地域での声かけや見守りを含め子どもに関わる全ての大人で、子どもの生活改善に取り組むことが求められている。

【学習意欲、学習環境、生活面に関する調査結果】

◎：国・県より良い・高い　○：国・県のいずれかより良い・高い　△：国・県より悪い・低い
※：評価の対象としていません。

（数値はパーセント）

項　目	小学生				中学生			
	評価	本町 (H26)	県	全国	評価	本町 (H26)	県	全国
朝食を毎日食べる	◎	88.3（86.1）	87.0	87.6	◎	89.5（90.2）	86.2	83.8
毎日、同じくらいの時刻に寝る	◎	45.4（39.4）	40.6	39.2	△	27.8（35.3）	33.3	31.4
毎日、同じくらいの時刻に起きる	◎	65.0（60.6）	62.4	60.0	△	53.7（66.2）	59.7	56.2
自分にはよいところがあると思う	△	73.0（76.7）	74.6	76.4	◎	69.1（69.9）	66.1	68.1
将来の夢や目標を持っている	◎	71.8（65.6）	68.5	70.5	◎	47.5（50.4）	46.2	46.0
平日、３時間以上テレビや DVD を見る	△	36.2（31.1）	35.0	36.1	△	36.4（31.6）	28.7	30.5
平日、３時間以上テレビゲームをする	△	20.2（8.9）	14.5	17.0	△	25.9（21.8）	16.2	20.5
携帯電話やスマホはもっていない	※	39.3（42.2）	45.3	42.0	※	21.6（24.8）	29.1	21.4
平日、学校以外で２時間以上勉強する	○	24.0（26.1）	20.7	25.7	○	32.1（33.1）	30.1	35.7
平日、家庭学習を全くしない	◎	2.5（1.7）	3.5	3.0	◎	1.2（5.3）	4.2	5.3
休日、２時間以上勉強する	◎	33.7（24.9）	22.0	24.5	◎	51.2（42.1）	37.8	41.7
休日、家庭学習を全くしない	◎	7.4（9.4）	10.8	10.2	◎	4.3（6.8）	8.3	10.6
学習塾に通っていない	※	57.1（61.1）	60.6	52.7	※	56.2（51.9）	49.4	38.9
家の人と学校の出来事を話す	○	52.8（52.8）	49.4	53.2	◎	49.4（39.1）	41.4	43.6
学校に行くのは楽しいと思う	△	81.6（87.7）	86.2	87.0	△	80.8（84.9）	82.8	82.1
学校のきまりは (大体) 守っている	◎	92.6（91.6）	91.9	91.1	△	93.2（92.5）	93.3	94.4
いじめは絶対いけないことだと思う	△	93.3（96.7）	96.4	96.2	○	95.0（97.7）	95.3	93.7

4　まとめ

子どもたちは、一日一日いろいろなことを体験し、成長しています。特に、興味・関心があるものについては積極的に取り組み、努力も惜しみません。成功も失敗もあるでしょうが、無心に取り組む姿には感動も覚えます。称賛が加われば、さらに意欲も高まります。

「吉野ヶ里町の子どもたちは、吉野ヶ里町のみんなで育てる」といった、地域の教育力の醸成に向けた取り組みが今後必要とされてくるのではないでしょうか。

有料広告

新作掛け軸　絵画展

日展・院展・創画会他若手有望作家などが描いた〔紅葉〕・〔水仙〕・〔梅に鶯〕など花鳥画を中心に水墨山水、お祝い掛けなど多数取り揃えて展示即売します。

期　日　11月21日（土）～11月24日（火）
時　間　10:00～18:00
場　所　アートえる（三田川健康福祉センター前）
主　催　さくら画廊　☎29-0085

有料広告

・相続手続（家や田や畑が亡くなった方の名義になっている）
・遺言書（死んだら、家や土地の名義はどうなるだろう）
その他　建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明　等

相談は、無料です。

行政書士　杠（ゆずりは）　繁美（しげみ）
日本行政書士会登録番号 05410974
〒842-0121　神埼市神埼町志波屋 3627
TEL 0952-53-1747　携帯 090-8836-5630
ホームページ　ゆずりは　神埼　➡検索
行政書士には守秘義務があります、お気軽にご連絡ください。

全国一斉緊急情報の伝達訓練を行います

11月25日(水)11:00ごろ防災行政無線が鳴ります

吉野ヶ里町では、地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム「Ｊアラート」(※）から送られてくる国からの緊急情報を、確実に皆様へ伝えるため情報伝達訓練を行います。

当日は情報伝達訓練として防災行政無線の試験放送を実施します。町内に設置している防災行政無線から、通常放送と同じくらいの音量で次の放送内容が一斉に放送されます。

【放送内容】「これは、テストです」×３回

※吉野ヶ里町以外の地域でも、全国的に情報伝達訓練が実施されます。

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

問い合せ 総務課交通防災係（三田川庁舎）☎37-0330

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』平成27年秋季全国火災予防運動　11月9日（月）～15日（日）

火災が発生しやすい季節です。皆さんの家庭でも防火対策を確認し、火災の発生しないように一人一人の防火意識を高めましょう。

住宅防火　いのちを守る　７つのポイント～３つの習慣・４つの対策

３つの習慣

①寝たばこは、絶対やめる。
②ストーブは､燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③ガスコンロなどのそばを離れるときは､必ず火を消す。

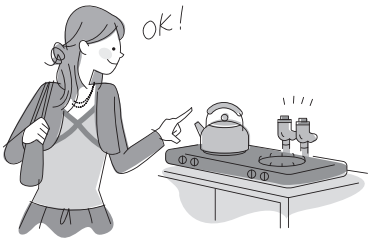

４つの対策

①逃げ遅れを防ぐために､住宅用火災警報器を設置する。
②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
④お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問い合せ 総務課交通防災係（三田川庁舎）☎37-0330

踏切事故をおこさないために

踏切事故が一旦発生すると、列車が止まり、通勤・通学などに影響を与え、損害が発生します。JR九州は地域の皆さまと共に踏切事故の撲滅に対して取り組みたいと考えています。

踏切の正しい渡り方

※踏切の正しい渡り方

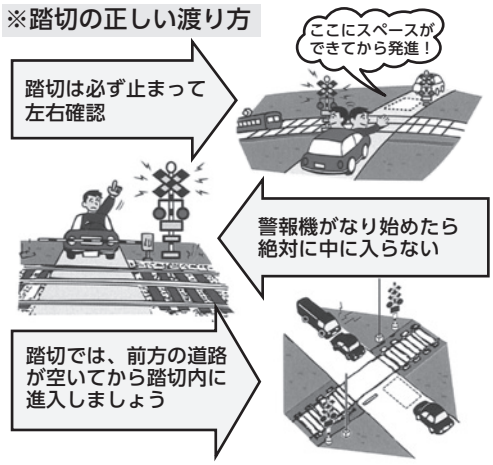

●離合できない踏切では、お互いに譲り合いましょう。

踏切内でトラブルが発生した時の対策

※もしも、車が踏切内に閉じ込められたら

●あわてず、まよわず車をゆっくり前進させてください。

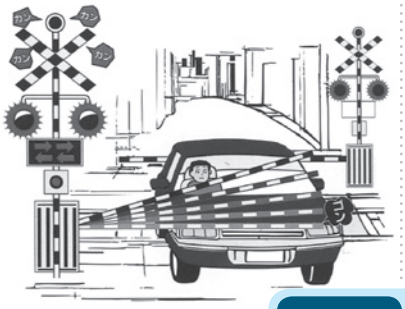

●そのまま前進すると、ポールは上がります。

※車が踏切内で動けなくなってしまったら まず、列車を止めましょう

●踏切非常ボタンを押す。

●「発煙筒」や身につけている「上着、帽子、ハンカチ」等で合図する。

※発煙筒は…
『道路運送車両の保安基準』で、『自動車には、非常用信号用具を備えなければならない。』と規定されています。

問い合せ 九州旅客鉄道株式会社　佐賀鉄道部 ☎23-2939

町税の滞納処分を強化しています

町税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉、教育、道路整備など、様々な事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

町税の滞納は、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことにもなりかねません。また、納期限内に税金をきちんと納付していただいている大多数の納税者との公平性を欠くことにもなります。

このことから、町では納付できるのに納付しない悪質な滞納者に対し、財産の差し押さえなどの滞納処分を行っています。

11月・12月は「滞納処分（財産差押）強化月間」です

≪滞納処分とは≫

税金を滞納している人（滞納者）の意思に関わりなく、滞納になっている税金を強制的に徴収するため、その人の財産を差し押さえ換価し、滞納になっている税金に充てて完納させる一連の手続きをいいます。

≪財産調査及び捜索≫

納期限までに納付がない場合には、督促状及び催告書を発送しますが、それでも納付がない場合は、滞納者の財産（預貯金・給与・不動産等）を発見するために、勤務先・金融機関・生命保険会社・官公庁・取引先・滞納者の財産を占有する第三者等に対し調査を行います。

また、財産の発見、差し押さえなどの必要がある場合、滞納者やその関係者の住居を相手方の意思に関係なく強制的に捜索することができます。

≪差押処分≫

財産調査で発見された滞納者の財産に対する差し押さえを行います。差し押さえを行った場合、滞納者やその利害関係者（勤務先、金融機関、生命保険会社、不動産の抵当権者など）に「差押通知書」を送付します。

≪差押財産の換価・公売≫

差し押さえた後も納付いただけない場合は、取立て・公売により差押財産の換価処分を行い、町税に充てることになります。換価処分とは、町税等債権を確保する最終的な措置で、その目的は、滞納者の意思にかかわらず強制的に財産を取立て・売却して代金を滞納税額に充てることにあります。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せずに、早めに相談しましょう。

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の廃止や経営不振、失業などのやむを得ない事情や多重債務などにより、町税の納期限ごとに納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることができます。

夜間納税相談

期間中は、通常の夜間納税相談（毎月第４火曜日）に加え、役場開庁時間に納税相談ができない人のために、下記のとおり夜間納税相談窓口を増設します。

○**開設日**　11月５日（木）～12月24日（木）までの火・木　17：15～20：00

＊夜間納税相談窓口は事前予約制としますので、当日の10時までに税務課まで連絡をお願いします。

○**場　所**　三田川庁舎１階　税務課窓口

＊開庁時間の納税相談は随時行っています。

問い合せ　税務課滞納整理対策係（三田川庁舎）☎37-0334

介護保険はみんなで支えあう制度です 保険料は納期限内に納めましょう！

65歳以上の人の介護保険料の納め方は２種類に分かれます。

特別徴収（年金天引き）

・年金が年額18万円以上の人

普通徴収（納付書又は口座振替）

・年度の途中で65歳になった人、転入した人
・収入申告のやり直しなどで、保険料額が変更になった人
・年金を受給していない人、年金が年額18万円未満の人等

問い合せ　福祉課福祉係（東脊振庁舎）☎37-0343
佐賀中部広域連合　業務課　☎40-1135

納付書の人は毎月金融機関で納付してもらう必要があります（コンビニでは納付できません）。

口座振替にすれば金融機関へ出向く手間も省け、納め忘れもなくなります。

保険料を滞納すると、介護サービスを利用された際の負担割合が３割に引き上げられるなどの給付制限を受けることとなります。

国保加入者・後期高齢者医療加入者の皆さんへ「高額医療・高額介護合算療養費制度」のお知らせ

高額医療・高額介護合算療養費制度とは？

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担軽減のため、１年間（８月から翌年７月まで）支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合、その超えた金額を支給する制度です（医療のみ又は介護のみの支払いは対象外）。

支給対象者への通知

平成28年１月中に、郵便により通知します。提出先は、通知に記載しています。

支給対象者でも通知できないことがあります

平成26年８月から平成27年７月までの間に、①～③に該当する人には、支給対象である旨の通知ができないことがあります。

①市町村を超えて転居をした場合（県外から転入した人など）

②他の医療保険制度から国保又は後期高齢者医療制度に移行した場合

※保険区域外からの異動や他保険からの移行があると、そのままでは異動前の自己負担額を把握することができません。期間内に医療と介護両方の高額な支払いがあっても、通知が届かなかった場合には、右記の支給要件・支給額を参考にしてもらい、役場保健課又は後期高齢者医療広域連合へご相談ください。

③国保又は後期高齢者医療の資格を喪失された人（亡くなられた人や生活保護を受け始めた人）

国民健康保険の支給要件・支給額

【70歳未満の人】

支給要件	基準額
① 国保税の課税所得金額が901万円超の場合	176万円
② 国保税の課税所得金額が600万円超901万円以下	135万円
③ 国保税の課税所得金額が210万円超600万円以下	67万円
④ 国保税の課税所得金額が210万円以下	63万円
⑤ 世帯主と国保加入者が住民税非課税の場合	34万円

【70歳～74歳の人】

支給要件	基準額
① ３割負担の場合	67万円
② ①③④以外の場合	56万円
③ 世帯主と国保加入者が住民税非課税の場合	31万円
④ ③の全員の所得が0円となる場合	19万円

後期高齢者医療制度の支給要件・支給額

【75歳～】

支給要件	基準額
① ３割負担の場合	67万円
② ①③④以外の場合	56万円
③ 世帯全員が住民税非課税の場合	31万円
④ ③のうち、世帯全員の所得が一定基準※の人 ※年金収入80万円以下等	19万円

(注)「上記の金額+500円」が基準額となり、自己負担がその額を超える場合に【自己負担－上記の額】を支給することになります。

時効についての留意点

高額介護合算療養費の支給には２年間の時効があります。基準日（※）の翌日から時効がはじまりますので、基準日の翌日から２年の間に申請をしてください。２年を過ぎた場合は支給できませんのでご注意ください。

※基準日・・・毎年７月31日

注）計算期間（８月～翌年７月）の途中で資格を喪失した人の基準日は、資格を喪失した日の前日（死亡の場合は、亡くなられた日）となります。

問い合せ 保健課国民健康保険係・後期高齢者医療係（東脊振庁舎内）☎37-0345
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

他の健康保険（協会けんぽ、健保組合、共済など）に加入している皆さんへ

平成27年７月末（基準日）に他の健康保険に加入しており、高額介護合算療養費の対象になると思われる場合は、基準日の健康保険に申請しますが、その際、介護保険の「自己負担額証明書」が必要になります。

ただし、証明書の発行には１か月程度かかります。

問い合せ 佐賀中部広域連合（給付課）☎40-1134

はり・きゅう等施術券の交付

対 象 者　町内に居住する70歳以上の人及び身体障害者手帳をお持ちの60歳以上69歳までの人

交付枚数　年間24枚。１回の交付は６枚まで。年度途中で対象年齢になる人は、翌月分より１月あたり２枚に換算して交付します。

交付場所　総合窓口係（三田川庁舎・東脊振庁舎）
※印鑑をご持参ください。代理受領の場合は代理人の印鑑もご持参ください。

助 成 額　はり等施術１回（１日）につき1,000円を助成しますので、施術費用から1,000円を差し引いた額を支払ってください。

※施術券は１回の施術につき１枚しか利用できません。

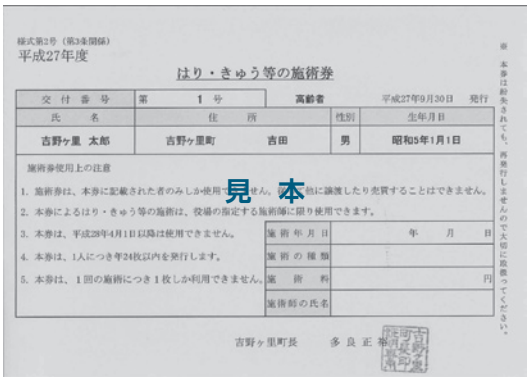
様式第2号（第3条関係）
平成27年度

はり・きゅう等の施術券

交付番号	第 1 号	高齢者	平成27年9月30日 発行	
氏名	住所		性別	生年月日
吉野ヶ里 太郎	吉野ヶ里町	吉田	男	昭和5年1月1日

施術券使用上の注意
1. 施術券は、本券に記載された者のみしか使用できません。他人に譲渡したり売買することはできません。
2. 本券によるはり・きゅう等の施術は、役場の指定する施術師に限り使用できます。
3. 本券は、平成28年4月1日以降は使用できません。
4. 本券は、1人につき年24枚以内を発行します。
5. 本券は、1回の施術につき1枚しか利用できません。

施術年月日	年 月 日
施術の種類	
施術料	円
施術師の氏名	

吉野ヶ里町長　多良正裕

見本

本券は紛失されても、再発行しませんので大切に取扱ってください。

問い合せ　福祉課福祉係（東脊振庁舎）☎37-0343

平成28年１月から　後期高齢者医療制度の手続きにおいて マイナンバー（個人番号）の記入が必要になります

平成28年１月から、番号制度が始まります。これからは、個人番号欄がある申請書・届出書等に、あなたのマイナンバーを記入してください。

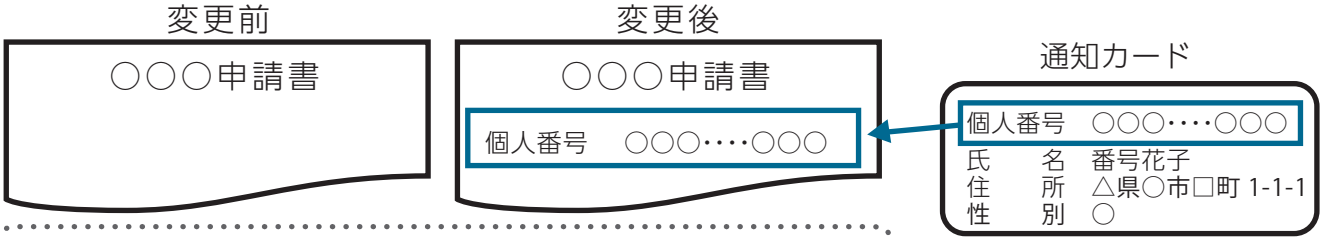

ご自身のマイナンバーは「通知カード」や「個人番号カード」等で確認して、ご記入ください　※被保険者証には記載されていません

※通知カードは平成27年10月から、被保険者一人ひとりに郵送されてきます。

問い合せ　佐賀県後期高齢者医療連合業務課 ☎64-8746

農業委員会からのお知らせ

農地パトロール（農地利用状況調査）の実施について

農地法の改正により、これまで農業委員会が行ってきた「農地パトロール」が法定化されました。遊休農地の解消、違反転用の防止・早期発見のため期間を決めてすべての農地を対象に平成22年度から農地利用状況調査を実施しています。

平成27年度は、11月から12月にかけて調査員が地区を巡回します。お話を伺うこともありますので、ご協力ください。

また、自己保全管理地はあらかじめ遊休農地と間違われないように適切な管理にご協力ください。

パトロールの様子

問い合せ　農業委員会（東脊振庁舎）☎37-0353

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」です。
平成27年度　標語　～「もしかして」　あなたが救う　小さな手～

全国的に児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たず、児童虐待は社会全体で早急に解決すべき深刻な問題となっています。そのため、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

児童虐待とは?

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもに対し次の行為をすることをいいます。

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ飛ばす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる　など
性的虐待	性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする　など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない　など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう　など

虐待シグナル

○不自然な外傷（打撲、やけど）が見られる
○衣服が汚れている、元気がなく表情が暗い
○虚言、万引き、家出などの問題行動を繰り返す
○年齢にそぐわない性的な言動がみられる
○保護者が長期不在でいつも子どもだけでいる
○登校させず、食事も与えていない
○大声をあげ、子どもや家族に暴力をふるっている様子が感じられる

あなたの連絡、相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

連絡先
児童相談所全国共通ダイヤル　☎189（いちはやく）
佐賀県中央児童相談所　☎26-1212
福祉課（東脊振庁舎）　☎37-0343

※通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

里親家庭を募集しています！

本来子どもは、十分な親の愛情を受けながら家庭的な雰囲気の中で育っていくものです。

里親制度とは、何らかの事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった子ども等に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度です。

里親の種類　里親には次の４つの種類があります。

養育里親	様々な事情により家庭と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親
専門里親	養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親
養子縁組を希望する里親	養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親
親族里親	実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親

里親になるまでの流れ　里親になるには、以下の手続きが必要です。

①相談	②調査・研修	③審査・登録	④更新
里親制度について詳しく説明します。里親についてご理解いただいたら、家族同意の上でお申し込みください。	児童相談所の担当職員が家庭訪問し、調査します。その間、里親制度等に関する研修を受講してもらいます。	児童福祉審議会等での審議を経て里親として認定されると、里親名簿に登録されます。	養育里親は５年、専門里親は２年ごとに更新研修を受講してもらいます。

※里親には、養育費として、里親手当、生活費、学校教育費、子どもの医療費などが支給されます。

問い合せ　**佐賀県中央児童相談所　☎26-1212**

平成28年度　保育園入園申込みのお知らせ（平成28年４月入所者）

利用基準　保護者などが、仕事や病気、出産などの理由でお子さんを保育できない場合。

【注意事項】

※定員以上の申込みがあった場合は、保育の必要性の高い人から利用先を決定します。

※勤務先があるなどで、他市町村にある認可保育所の利用を希望する場合も、吉野ヶ里町役場が窓口となります。

申込書配布場所　住民課総合窓口係（両庁舎）、福祉課（東脊振庁舎）

配布時期　11月２日（月）より配布

保育所名	対象児童	利用申込先	受付期間
町立　吉野ヶ里保育園【保育所】	生後６か月児以上から	住民課総合窓口係（両庁舎） 福祉課児童支援係（東脊振庁舎） ☎ 37-0343	**第１次受付**　12月１日（火）～12月15日（火） **第２次受付**　12月16日（水）～１月15日（金） ※第2次受付は1次受付の結果により定員に余裕がある保育所（園）のみ行います。
私立　くるみ保育園【保育所】	生後２か月児以上から		
私立　吉野ヶ里こども園【認定こども園】	生後６か月児以上から	吉野ヶ里こども園 ☎ 52-2080	11月２日（月）～11月13日（金） ※入所決定は、申込順ではありません。受付期間中に受け付けた人より、保育の必要性が高い人から決定します。

※新規入所児童は来年１月中旬頃に保護者面接を行い、その後２月中旬頃内定します。

問い合せ　福祉課児童支援係（東脊振庁舎）☎37-0343

生まれてきてくれて ありがとう

９月24日(木)、支給式がきらら館で行われ、出生祝金を支給された人は次のとおりです。（７月・８月申請者）

親権者氏名	出生児名	住　所	摘　要
徳安　俊亮　様	俐　乃（りの）ちゃん	田　手	第４子
河野　圭悟　様	美　空（みく）ちゃん	田　手	第３子
林　佑樹　様	來　愛（くれあ）ちゃん	豆　田	第３子
田中　謙二　様	徳　馬（とくま）くん	吉　田	第３子
野口　剛　様	健　正（けんせい）くん	立　野	第３子
野口　兼他　様	拳　立（けんりゅう）くん	田　手	第３子
樋口　侑希　様	湊　（みなと）くん	大　曲	第３子
新野　恭延　様	珠　久（みく）ちゃん	立　野	第３子
矢野　博之　様	馳　晃（ちあき）くん	松　隈	第２子
多良　茂人　様	彩　華（いろは）ちゃん	三　津	第２子
寺﨑　孝広　様	佳　穂（かほ）ちゃん	豆　田	第２子
竹之下正徳　様	慶　悟（けいご）くん	大　曲	第２子

親権者氏名	出生児名	住　所	摘　要
久米村隆征　様	幸　成（ゆきなり）くん	大　曲	第２子
中野　貴豪　様	陽　琉（はる）くん	豆　田	第２子
山口　修一　様	悠之介（ゆうのすけ）くん	吉　田	第１子
田中　宗孝　様	月　麗（らら）ちゃん	石　動	第１子
村岡　賢治　様	瑛　斗（えいと）くん	吉　田	第１子
柴田　美樹　様	紅　雅（こうが）くん	吉　田	第１子
一瀬　章　様	美千香（みちか）ちゃん	立　野	第１子
海道　衛秀　様	摩　胡（まこ）ちゃん	吉　田	第１子
德安　清二　様	凜　音（りん）ちゃん	立　野	第１子
宇都　啓太　様	航　太（こうた）くん	吉　田	第１子
大坪　幸一　様	瑠　榎（るか）ちゃん	石　動	第１子

町母子保健推進員による　クリスマス会

日時　12月３日（木）10:15～11:30（受付10:00～）

場所　東脊振健康福祉センター「きらら館」

内容　歌と大型絵本の読み語り、楽器で遊ぼう　など

対象　未就園児の親子

持ってくる物　水筒

申込方法　きらら館窓口、電話、FAX

申込期限　11月25日（水）

申込み・問い合せ　保健課健康づくり係（きらら館）☎51-1618　FAX52-8621

三田川児童館だより

開館時間　月～土曜　9:30～18:00
休 館 日　日・祝
○就学前幼児は保護者同伴、小学生のみは17:00までの利用です。
問い合せ　三田川児童館　☎ 53-1117

【11 月の催し】

日にち	時　間	行　事	対　象	定　員	材料代等	申込締切
2・9日(月)	11:00~12:00	マンデイ親子のつどい	未就学児親子		無料	
7日（土）	14:00~16:00	『竹と音を楽しむ』 ～手作り楽器を作ろう～	どなたでも	15人程度	100円	定員になり次第
①14日(土) ②21日(土) ③28日(土)	14:00~16:00	第Ⅱ期親子陶芸教室	小学生以上の親子 (子どもだけでも可)	10名(組)程度	1人 500円 (3回分)	定員になり次第
16日(月)	10:30~12:00	ドレミ広場＆避難訓練	町内在住の 未就学児親子		無料	
21日(土)	13:30~15:00	手話教室 (リズムダンスとまねっこゲーム)	どなたでも		無料	
26日(木)	10:00~15:00	調理室開放デー	町内在住の 未就学児親子	2組以上	無料	16日（月）※受付順 ※12時まで託児します
30日(月)	10:30~11:30	フルーツ親子広場	1、2、3歳児 と保護者	10組程度	無料	

- 7日／各地で活躍中の“吉野ヶ里バンブーオーケストラ”の皆さんが、竹の魅力を伝えてくださいます。演奏会もありますので、参加してみませんか？楽器を作って、一緒に合奏しましょう！
- 14・21・28日／3週にわたる「第Ⅱ期親子陶芸教室」、10月に行った第Ⅰ期に参加できなかった人、ぜひご参加ください。オリジナルの作品を作りましょう。
- 16日／ドレミ広場のあと『避難訓練』を計画しています。大きな消防車を間近で見られるかも!?

♡長生きしてくださいね♡

9月12日(土)、『シルバーケア吉野ヶ里』の敬老会に児童実行委員の子ども達が参加し、夏休みからたくさん練習したダンスや歌を披露しました。また、おじいちゃんおばあちゃんに「長生きしてください」の気持ちを込めて手作りの色とりどりのレイをプレゼントしました。絵をかざして歌った「ドレミの歌」のときは、皆さんも一緒に口ずさんでくださり、子ども達も嬉しそうで、優しい気持ちになったようでした。

図書室だより

開館時間　平日（月～金）9:00～17:00／土曜日 9:00～13:00
休館日　日曜日・祝日
問い合せ　東脊振公民館　☎52-3499／中央公民館　☎37-0341

東脊振公民館に新しい本が入りました☆

図　書　名	著　者　名
天空の蜂	東野　圭吾
東京零年	赤川　次郎
君の膵臓をたべたい	住野　よる
幽霊塔	江戸川乱歩
死ぬまで歩ける下半身のつくり方	宮田　重樹
きょうの一汁二菜	野口　真紀
ほねほねザウルス　14 大けっせん！ガルーダ vs ヒドラ　前編	ぐるーぷ・アンモナイツ 作・絵
バケモノの子	細田　守　原作
いちにちむかしばなし	ふくべ あきひろ
おつきみおばけ	せな　けいこ

※すべて吉野ヶ里町中央公民館で取り寄せ可能です。

☆図書おすすめ☆

『君の膵臓をたべたい』　住野よる

偶然、僕が拾った1冊の文庫本。それはクラスメイトである山内桜良が綴った、秘密の日記帳だったー。<名前のない僕>と<日常のない彼女>が織りなす物語。とびきりのラストシーンに泣かされる、圧倒的デビュー作。

読書週間

10月27日から11月9日（文化の日を中心とした2週間）は読書週間です。
今年の標語は『いつだって読書日和』。晴れた日は太陽の下で、雨の日は静かな室内で読書を楽しんでみてはいかがですか？

LOVEレター

平成27年11月発行 No.83

https://www.facebook.com/pokoapoko

～子どもたちが健やかに安全に育つために、
家庭・学校・地域が一緒になり
子育て・親育ちの支援をするための情報紙～

吉野ヶ里町家庭教育支援チームぽこ・あ・ぽこ
（スタッフ）那須・嘉村・高尾・岡本
宮地・菊川・築地・松延

問い合せ　社会教育課　☎37-0340

かんたん手づくり

ママたちのアイデアがつまった小物たち♪

子育てで多忙な中でもアイデアや工夫で、いろんなグッズをつくり、楽しく子育てしているママがたくさんいましたよ！

ママが作ったガラガラが一番のお気に入り！

衛藤桂子さん

小さなペットボトルではガラガラができ、大きいペットボトルでは水と液のりとビーズを入れてキラキラおもちゃができますよ。

ガーゼの汗とりパッド

ガーゼ生地でつくった汗とりパッドは肌に優しく、何枚もつくっておくと重宝します。

相良奈々さん

手づくりかんたんおやつ

きな粉クッキー（相良さんちのおやつ）

薄力粉75g・きな粉25g・砂糖40g
サラダ油40g・塩ひとつまみ

① サラダ油以外の材料をすべてビニール袋に入れて振り混ぜる。
② ①にサラダ油を加え、こね合わせ、棒状にする。
③ 包丁で約5ミリ厚さに切り分け、オーブンシートに並べる。
④ オーブン180℃で15分ほど焼く。
（自動メニューのクッキー機能でもOK）

フリース（ブランケット）1枚あれば、おくるみやスリーパーができるよ♪

山代朱美さん　諸田よう子さん

お二人のアイデアをいただいて、スタッフがつくってみました♪

つくり方(所要時間10分)
① フリースの前が少し重なるように折る。
② 下の方を子どもの身長に合わせて切り込みを入れる。
③ 股下の部分を縫い合わせる。
④ 前は、えりあきを残して、ヒモかマジックテープを縫い付ける。

家にあるものでおしゃれに♪

フェルトを使って蝶ネクタイや髪飾りをつくったり、生地から子どもの好きな模様を切り取ってアップリケにし、オリジナルのTシャツにしました。

本村好子さん

11月のおしゃべり広場

きらきら
日時　11月11日㈬・25日㈬　10:30～14:30
場所　中央公民館２F 和室（三田川庁舎西）

プチ Café
日時　11月18日㈬　10:00～12:00
場所　東脊振公民館 2F 和室（改善センター）

集団健診 乳がん検診・子宮頸がん検診

【実施日程】 11月11日（水）・12日（木） 東脊振健康福祉センター「きらら館」
【受付時間】 乳がん検診 9:00～11:00 ※事前予約制（予約終了）
子宮頸がん検診 9:30～11:00
【検診内容】 （年齢基準日：平成28年３月31日）

種　別	対象年齢	受診間隔	受診料		受診の際に必要なもの
			69歳以下	70歳以上	
乳がん検診	40歳代の女性	毎年	800円	―	保険証、受診票受診料
	50歳以上の女性		500円	300円	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	毎年	500円	200円	保険証、受診料

- 加入医療保険に関係なく受診できます。
- 生活保護世帯員は受診料が免除されますので受診を希望する人は事前にご連絡ください。
- 次回の乳がん・子宮頸がん検診の日程は次のとおりです。

１月19日（火）・20日（水）	東脊振健康福祉センター「きらら館」	＜予約開始日：12月９日＞

★集団検診での受診が難しい人は下記の方法があります！

①個別検診（子宮頸がん検診）

検診機関 吉村産婦人科（豆田1468番地１）
☎55-8282
診療時間 9:00～12:30 14:30～17:30
木・土の午後、日・祝日は休診
対象年齢 20歳以上69歳以下の女性
受診方法 診療時間内に直接受診
受 診 料 自己負担額 1,000円

②毎日検診（乳がん・子宮頸がん検診）

検診機関 成人病予防センター
（佐賀市新中町２番15号）
対象年齢 子宮頸がん検診⇒20歳以上の女性
乳がん検診⇒40歳以上の女性
受診方法 直接予約の電話をし、予約した日時に受診
予約電話 ☎31-8835
受 診 料

子宮頸がん検診	20歳以上69歳以下⇒500円
	70歳以上⇒200円
乳がん検診	40歳代⇒800円
	50歳以上69歳以下⇒500円
	70歳以上⇒300円

※毎日検診は、他のがん検診（胃がん・大腸がん・肺がん）も同時に受診できます。

※注意 町が実施するがん検診は、同一年度内（４月から翌年３月まで）に１検診項目につき１回（集団検診、個別検診、毎日検診のいずれか１つ）の受診しかできません。重複受診をされると２回目以降は、検診料全額自己負担となりますので、ご注意ください。

問い合せ 保健課健康づくり係（きらら館）☎51-1618

有料広告
農園レストラン
あいちゃん農園
Farmers Kitchen
松隈地区「吉野ヶ里あいちゃん農園」直営、採れたて野菜料理を、絶景の展望台を眺めながら楽しめる農園レストランです。
三田川ホルモンのモツと、牛・豚・鶏でじっくり煮込んだ特製スープで作った大人気のモツちゃんぽん（1000円）。
メニュー例
お野菜ちゃんぽん …… 800円
お野菜カレー …… 800円
グリーンカレー …… 800円
お野菜パスタ …… 800円
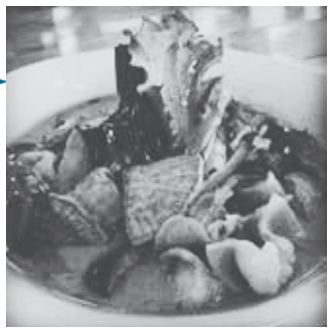
>>佐賀市アバンセに2号店、農園レストラン&マルシェ「あいちゃん農園」OPEN! あいちゃん農園
吉野ヶ里町松隈1710-11 道の駅吉野ヶ里さざんか千坊館内 TEL:0952-55-6175（呼出）営業時間：午前10時30分～午後3時（毎週水曜定休）

まちかどズ～ムアップ

神埼ロータリークラブから記念品が贈られる

９月11日（金）、神埼ロータリークラブ（陣ノ内久昭会長）から三田川中学校にテント３張が寄贈され、同中学校グラウンドで贈呈式が行われました。

これは神埼ロータリークラブが創立30周年を記念して、地域に貢献したいという思いで近隣の７中学校に記念品を寄贈したものです。後日、東脊振中学校にはホルンが贈られました。

交通事故ゼロを目指して

10月７日（水）、町と神埼警察署は三田川庁舎駐車場で「交通事故抑止宣誓式」を行い、町総務課長と神埼警察署交通課長が事故減少に向けて取り組みを宣言しました。町は、事故防止のために横断幕の設置やキャンペーンを行っています。これに加えて新たな取り組みとして、町が保有する公用車38台に追突事故防止を訴えるマグネットシールを貼り広域的に啓発します。

同時に職員も公私問わず安全運転をし、住民の皆さんや通行者模範となるよう心がけます。

いざというときのために～救急の日記念イベント～

９月12日（土）三田川武道館と中央公民館において救急の日記念イベントが行われました。これは９月９日の「救急の日」にちなんだもので、救急医療及び救急業務に対する正しい理解と認識を深めることを目的とし、神埼市郡医師会・神埼市・吉野ヶ里町・神埼消防署の４者共催で開催されました。

第１部の応急手当講習では神埼消防署の指導により、約50人が心肺蘇生法とAEDの使用法を学びました。

第２部の救急の日記念式典・市民公開講座では神埼市郡医師会の医師により「いざという時のために－心肺蘇生の重要性－」「身近な危険･有害生物への対処法」「救急を要する小児のアレルギー疾患」「在宅医療・介護連携推進事業について」の講話が行われ、参加者は日頃はなかなか聞けない貴重な話に聞き入っていました。

ふるさと吉野ヶ里筆文字ポエムパズルの寄贈

９月18日（金）、株式会社オフィス・タカハシと井手食品有限会社から両社のコラボ商品である「ふるさと吉野ヶ里筆文字ポエムパズル」（通常より大きいサイズ）を町に寄贈していただきました。吉野ヶ里遺跡の物見やぐらを背景に、筆文字で素敵なポエムが描かれたパズルです。また、このパズルは「AR」サービスに対応していて、スマートフォンやタブレット端末に専用のアプリをダウンロードし、このパズルに端末をかざせば、町のPR動画を見ることができます。

なお、これは10月１日から「ふるさと応援寄付金」の返礼品リニューアルに伴い、新しく加わった商品の１つです。

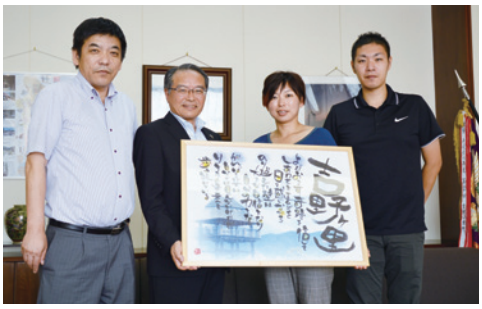

安全意識を高める

９月18日（金）、町交通安全協会がきらら館で「交通安全教室」を開催し、約50人が参加しました。城島訓浩会長が「①車間距離、②早めの合図、③優先順位に気をつけ運転を」と挨拶。その後、優良運転者へ表彰状を伝達しました（該当者は下記のとおり）。

講話では神埼警察署の砥綿交通課長が、「今年県内の交通事故で亡くなった32人（８月まで）のうち、18人が高齢者。年末に向けさらなる注意を」と呼びかけました。

また、会場には歩行環境シミュレーターが設置され、来場者は様々な状況での道路横断を体験し、歩行者・運転者の立場での安全意識を高めました（写真）。

神埼地区交通安全協会表彰【優良運転・10年】

茂見 光（目達原）、山田 勲（立野）、安武 力（萩原）、長﨑屋 恵介（目達原）、中村 佐知江（中の原団地）、福島 義治（大塚ヶ里）、志水 武嗣（横田）

佐賀県交通安全協会表彰【優良運転・20年】

真﨑 友志（目達原）、松延 一巳（目達原）、中村 昌平（永田ヶ里）、森田 秀二（横田）、森田 喜久美（横田）

佐賀県交通安全協会表彰【優良運転・30年】

築地 悦子（松隈）、山口 壽明（横田）

県警本部長・県交通安全協会長表彰【交通安全功労者】

重松 健次（下中杖）

（順不同・敬称略）

いつまでもお元気で

９月20日（日）、ふれあい館で吉野ヶ里町敬老会が開催され、金婚者を含め約350人が参加しました【組写真・上】。今年度の町内75歳以上の高齢者は男女合わせ1,889人、金婚者は50人（25組）です。式典では町長が「健康寿命を延ばしていつまでもお元気に」と挨拶。最高齢者の紹介や金婚者へ祝い状の贈呈などが行われました。町内最高齢者の小宮ヤツコさんも出席され、皆さんに元気な姿を見せてくれました。

式典後は、くろーばーの会が銭太鼓とソーラン節を披露し、会場を盛り上げました。また、毎年お馴染みの吉野ヶ里炎まつり劇団の佐賀仁〇加も催されました。今回のテーマは「詐欺に注意」。今年も会場は爆笑の渦に包まれました。

最高齢者と100歳訪問

今年も敬老の日に合わせ、町長が町内の最高齢者と今年度100歳を迎える高齢者の元を訪問し、祝い状と記念品を贈呈しました。該当された人は次のとおりです。

（順不同・敬称略）

町内最高齢者（町長より祝い状）

女性　小宮ヤツコ（吉田）　102歳【組写真・中左】
男性　柿本　虎義（永田ヶ里）　98歳【組写真・中右】

100歳（内閣総理大臣より祝い状）

西村　トウ（横田）【組写真・左下】
花田　君枝（田手村）
中島多美子（大塚ヶ里）【組写真・右下】
田代ヨシコ（永田ヶ里）

楽しもう、楽しみましょう！

９月24日（木）、山茶花の湯グラウンドゴルフ場で「町老連東脊振地区第１回グラウンドゴルフ大会」が開催されました。「楽しもう、楽しみましょう」のスローガンの下に145人の会員が集まりました。この日は雨上がりでグラウンドが湿り、思うようにボールが転がらない状態でしたが、参加者はそれも楽しみながら、和気あいあいとプレーしました。結果は次のとおりです（敬称略）。

１　位　小池　　章（永田ヶ里）
２　位　天野　義範（横田）
３　位　江口　光藏（西石動）
ホールインワン　21本（18人）
特別賞　直塚　　功（上石動）
　　吉田マツエ（上石動）

交通安全意識を高めよう

９月26日（土）、大和勤労者体育センターで「交通安全高齢者自転車佐賀県大会」が開催され、吉田老人クラブが出場しました。大会は学科テストと安全走行テストが実施され、得点を競いました。

入賞は逃しましたが、練習で身についた交通ルールとマナーは、高齢者のお手本となることでしょう。

体育大会を前に婦人会が盆踊り指導

９月30日（水）、町婦人会（大川美佐子会長）の６人が東脊振小学校児童431人に吉野ヶ里音頭の振付を指導しました。これは毎年体育大会で町の盆踊りをする同小学校児童に対して行っているもので、今年で３回目になります。「手の先を揃えて」などと会長から指導を受けながら、児童は約40分間練習しました。３回目の指導ということもあり児童は飲み込みが早く、きちんと振付を覚えていきました。

楽しく環境と経営を学ぶ

10月９日（金）、三田川小学校でブリヂストン佐賀工場が５年生（101人）対象に「環境ものづくり教室」を開催しました。この授業は子ども達がものづくりを通して環境への取り組みを楽しく学んでもらうため行っているもので、同小学校では４回目の開催です。

環境に配慮したタイヤの生産を学んだ後、児童は「工場長ゲーム」に挑みました。これはタイヤ工場を経営し、環境に配慮しながらより多くのタイヤ生産を体験するすごろくです。児童はエコとお金のバランスを考えながら、駒を進めていきました。普段からエコを心がけているという盛岡勇巳くんは、「環境を重視しながらゲームを進めた。グループの中で１番の成績で嬉しかった」と話してくれました。

きらら館・ふれあい館 トレーニングルームだより 11月号

突然ですが、皆さんに質問です！
以下のチェック項目に１つでも当てはまりますか？

□ 運動したい　□ 健康が気になる　□ 体重が気になる

１つでも当てはまる人は、ぜひ１度トレーニングルームへ

きらら館

月～金曜日
8:30 ～ 21:00

ふれあい館

月・水・金曜日
8:30 ～ 17:00

※両館ともに祝日はお休み

初めて・久しぶりの利用でも、『安心・効果的』な５回コース

少しずつ運動に慣れて頂けるよう、測定などを取り入れながら、運動の基本をお伝えします。※随時受付中

〔5 回の流れ〕

1 回目
- ストレッチ体操
- 運動機器の使い方

2 回目
- 身体計測
- 効果的な運動方法

3 回目
- 体力測定
- ※10分程度の自転車こぎ

4 回目
- 体力測定の結果説明

5 回目
- 今後の利用について

健診結果改善大作戦

参加者募集中

血液検査の改善を目指している人必見

トレーニングルームでの運動支援に加えて、日常生活でできる様々な工夫やポイントをお伝えします。健診結果の改善を目指しましょう。

先着順ですので、興味のある人はお早目のご連絡をお勧めします（毎月５人程度）。

今月のぷちレッスンは「太もも☆引き締め」

場所：きらら館（東脊振）
曜日：毎週火・木曜日
時間：19:30 ～（20 分間）
内容：各月のテーマに合わせて筋トレ、コンディショニング等を行います。

利用案内

利用できる人　18歳以上の町民（高校生を除く）
持ってくるもの　運動できる服装、タオル、飲み物、本人確認ができるもの（初回のみ）
問い合せ　保健課健康づくり係（きらら館内）　☎51-1618

ふれあい館、きらら館ともに利用料は**無料**です♪

（クイズ ○
厚生労働省が推奨しています

11月のクイズ：１日10分活動時間を増やすと健康度が増す？

申＝申し込み先　問＝問い合せ先

お知らせ

国民年金保険料の控除証明書の送付

支払った全額が所得控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税及び市町村民税の社会保険料控除の対象です。

社会保険料控除とは自分自身の社会保険料を納付したとき、または、配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納付したときに受けられる所得控除のことです。

申告できる金額は、今年１年間（１月～12月）に納付した社会保険料の金額（給与天引分も該当）です。

年末調整や確定申告の際、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、１年間に納付（納付見込みを含む）したことを証明する書類の添付等が必要です。

証明書が11月初旬に送付されます

生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、１年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、日本年金機構から11月初旬に送付されます。

証明内容は今年の１月から９月30日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れなどがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告できます。

年の途中から国民年金に加入した場合や、10月１日以降に今年初めて保険料を納付する人は、翌年２月初旬に同様の証明書が送付されます。

年末調整や確定申告を行うまで、大切に保管しておきましょう！

扶養家族分も納付した人

国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。

ご家族分の国民年金保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した人の控除対象です。

年末調整等の手続きの際に、ご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合もご家族分の証明書も申告する人は申告書に添付等する必要があります。

過去の滞納分も控除を受けられます

社会保険料控除の対象は、今年中に支払った保険料のため、今から年末までに支払う保険料も控除の対象です。

過去に滞納や免除期間がある人も年末までに保険料を支払えば、所得控除を受けることが可能です。

控除証明書が届かないときは日本年金機構にご確認ください。

問住民課年金係（三田川庁舎）
☎37-0333
佐賀年金事務所　☎31-4191

健康ポイント対象事業 ロコモ予防健康教室参加者募集

日時　11月17日（火）　9:30～14:30
場所　きらら館
参加費　無料
定員　先着20人（電話で申込み）
持ってくる物　エプロン、三角巾（バンダナ）、筆記用具
内容　調理実習とロコトレ
※運動のできる服装で参加ください。
申・問
町食生活改善推進協議会事務局（保健課健康づくり係（きらら館））
☎51-1618

住民基本台帳閲覧者のお知らせ

本町の住民基本台帳の閲覧を次のとおり許可しましたのでお知らせします。

請求件数　１件
請求機関　株式会社インテージリサーチ（内閣府からの委託）
請求事由　平成27年度市民の社会貢献に関する実態調査
閲覧日　９月９日
閲覧に係る住民の範囲
箱川上分　５人
昭和60年１月１日～平成６年12月31日生まれの男女　各１人
昭和50年１月１日～昭和59年12月31日生まれの女性　１人
昭和30年１月１日～昭和39年12月31日生まれの女性　１人
昭和20年１月１日～昭和29年12月31日生まれの女性　１人
問住民課戸籍係（三田川庁舎）
☎37-0333

交通災害共済からのお知らせ

交通災害共済では、今年度まで掛金及び共済見舞金の改定を行わずに運営してきましたが、見舞金支出額が掛け金収入額を超過する状態が毎年続いており、この共済制度を維持することが困難になっています。

そのため、掛金収入に見合う見舞金制度へ改正をすることになりました。

誠に申し訳ございませんが、来年度から見舞金等級を減額させていただきます。詳しくは来年全戸配布するチラシをご覧ください。

問総務課交通防災係
☎37-0330
佐賀県市町村事務組合
☎30-3622

エイズ検査を受けてみませんか？

日時
11月29日（日）13:00～15:00
11月30日（月）17:00～20:00
12月１日（火）９:00～20:00
場所　佐賀中部保健福祉事務所
※正確な検査のために、性的接触など心配なことがあった日から３か月以降に受けてください。
※予約不要、匿名・無料。採血後１時間程度で結果が出ます。

通常時のエイズ検査・電話相談
検査
第１・３火　９:00～19:00
上記以外の火　９:00～15:00
電話相談　☎33-7788
月～金　８:30～17:00
※祝祭日、年末年始を除く
問佐賀中部保健福祉事務所
感染症対策担当　☎30-3622

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

実施期間
11月16日（月）～22日（日）
開設時間　8:30～19:00
※土･日は10:00～17:00
※強化週間以外も
平日８:30～17:00まで開設。

電話番号　0570-０７０-８１０（ゼロナナゼロのハートライン）
相談担当
人権擁護委員、法務局職員
※パートナーからの暴力(DV)、職場におけるセクハラ、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用電話相談窓口です。秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽に相談ください。

犯罪被害者支援にご理解を

警察では被害者の要望に応えるため、関係機関・団体や地域の皆さまと連携して、被害者の抱える問題の解決に努めています。

犯罪被害者給付制度
故意の犯罪行為で亡くなった被害者の遺族や、身体に障害が残る被害者、重い障害を受け又は疾病にかかり長期入院治療が必要な被害者に対して国が給付金を支給します。

NPO法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISS（佐賀県公安委員会指定）
警察と連携している民間相談窓口です。犯罪被害者等早期援助団体として、無料で電話・面接相談、裁判や病院への付き添い等の支援活動を行っています。

問佐賀県警察本部犯罪被害者　支援室
☎24-1111（代表）
神埼警察署　☎52-2114
佐賀VOISS　☎33-2110

2015年　第16回 オータムカップミニバレー大会

期日　11月22日（日）
８:30～15:00（予定）
会場　改善センター大ホール
種目　女子・男子・混成の部（混成はコート内男子２人以下）
※試合成立３チーム以上
参加資格　中学生以上
チーム編成
１チーム４人以上６人以内
参加費　１人300円
※保険は各自でお願いします。
締切　11月14日（土）【必着】
※参加料を練習日に持ってきてください。持って来られない場合は連絡をお願いします（メール可）。
※申込後の参加料はお返しできませんのでご了承ください。
練習及び説明会
11月20日（金）　20:00～
改善センター大ホール
※参加チームは必ず１人以上出席して下さい。競技できる服装でお越し下さい。

申・問佐賀県ミニバレー協会事務局
FAX52-7363
小柳　☎090-8220-2356
（平日19:00～22:30不在）
✉sagaminiva2000@gmail.com

まち・ひと・しごと創生総合戦略（構成案）に対する意見を募集しています。

地方創生を推進するための総合戦略について、下記のとおり意見募集を行っています。

公表資料　吉野ヶ里町まち・ひと･しごと創生総合戦略（構成案）
閲覧場所　町ホームページ
三田川庁舎　企画課
東脊振庁舎　住民課総合窓口係
※庁舎での閲覧は平日8:30～17:30
募集期間
10月13日（火）～11月12日（木）
意見の提出方法　郵送、FAX、メール、直接提出（企画課又は東脊振庁舎総合窓口係。平日のみ）
意見提出ができる人
①町内に住所を有する人
②町内に通勤又は通学する人
③町内に事業所を有する人
※意見提出にあたっては、住所・氏名・電話番号を記入のうえ提出してください。
意見の取扱　頂いたご意見は計画作成の参考とさせて頂きます。個々のご意見に対して直接の回答はしませんのでご了承ください。

申・問吉野ヶ里町役場企画課
〒842-8501
吉野ヶ里町吉田321番地２
☎37-0332　FAX52-6189
✉kikaku@town.yoshinogari.lg.jp

電話相談窓口「妊娠SOSさが」開設

妊娠・出産、女性の心身の健康等に関する悩みや不安について、お気持ちに寄り添い、必要な情報をお伝えします。ひとりで抱え込まず、気軽にお電話ください。

☎0120-279-392

日時　月～金　９:00～17:00
※祝日・年末年始を除く
対象　妊娠・出産、女性の心身の健康等に関する悩みや不安を持つ人
問佐賀県健康福祉本部　母子保健福祉課
☎25-7056

平成27年分給与所得 年末調整説明会のご案内

対象者　町内の源泉徴収義務者
日時　11月18日（水）
13:30～15:30
場所　神埼市千代田文化会館「はんぎーホール」
※年末調整関係書類（案内状同封）を事前に送付しますので、ご出席の際は必ず持参してください。
※駐車場の駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
問鳥栖税務署　法人課税部門（源泉所得税担当）
☎0942-82-3563

児童発達支援センター「くすのみ園」平成28年度入園希望受付

発達の遅れや集団生活に不安のある自立歩行可能な在宅の幼児を対象に、日々通園の集団での療育支援を行います。
対象　２歳～６歳未満
予定人員　10人程度
受付締切　12月10日（木）
問佐賀県療育支援センター
研修・療育課　井手・中尾
☎62-2190

第19回　竹ものがたり「感謝～竹でつながる仲間たちへ～」

日時　11月29日（日）　13:30開演
場所　三田川健康福祉センター ふれあい館
【1部】
吉野ヶ里バンブーオーケストラ
【2部】
マリンバトリオアンサンブル
問竹ものがたり実行委員会事務局（商工観光課内）　☎37-0350

平成27年度 佐賀県がん患者・家族集いの会

日時
11月28日（土）　13:00～16:00
会場　神埼町保健センター
対象　がん患者、その家族30人【受付順】
内容
13:00～14:00　「勾玉づくり」
※タオル、エプロン、飲み物を持参してください。
14:00～16:00　親睦交流会
参加料　300円
申込方法　住所・氏名・電話番号・家族同伴の有無を電話でご連絡ください。
電話受付　毎週月・水・金のみ 10:00～13:00、14:00～16:00
申込期限　11月20日（金）
申・問（公財）佐賀県総合保健協会
☎0120-246-388

佐賀労働局　大卒等面接会事業 大卒等就職面接会開催のお知らせ

県内に事業所等がある企業30社の人事担当者が一堂に会し面接会を開催します。
対象　大学、大学院、短期大学、高等専門学校及び専修学校において卒業年次の人、既卒３年以内の人
日時　11月26日(木)
受付　12:00～15:00
開会　12:30～15:30
場所　佐賀県総合体育館　大競技場
佐賀市日の出1丁目21番15号
参加費　無料
問（株）キャリアサプライ
☎27-7220

第33回　九州矯正展

日時
11月21日（土）　9:30～16:00
11月22日（日）　9:30～15:00
場所　市村記念体育館
佐賀市城内２丁目１番35号
問佐賀少年刑務所職業訓練担当
☎24-3291(代表)

神埼市郡医師会市民公開講座

●肝がんから自分を守ろう
●2025年問題を知っていますか？
日時　11月14日（土）
14:30～17:30（13:30開場）
場所　神埼市中央公民館（大ホール）
参加費　無料
内容
講演「肝炎治療の最新情報～待望の飲み薬だけの外来治療」「地域包括支援システムと在宅医療連携推進事業について」
問保健課健康づくり係（きらら館）
☎51-1618

司法書士による成年後見制度入門講座

日時
11月７日（土）　13:00～17:00
会場　佐賀県司法書士会館
佐賀市川原町２番36号
申込　電話による受付
（定員50人になり次第受付終了）
受講料　無料
講座内容
①「成年後見人って、何だろう」
②「福祉の現場から見た成年後見」
③「後見制度のじょうずな活用法」
※都合により、講座内容が変更になる可能性があります。また、当日司法書士による無料相談を行います。詳しくはお問い合わせください。
申・問（公社）成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部
☎29-0626
※毎週火曜日18:00～19:30まで成年後見・相続・遺言電話無料相談（☎29-0635）を実施しています。

町長交際費 平成27年度の支出状況

【平成27年９月】

種　別	件　数	金額（円）
慶　祝	0	0
弔　慰	0	0
激励金	0	0
見舞金	0	0
会　費	0	0
贈呈品	1	1,950
その他	0	0
月　計	1	1,950
累　計	21	87,610

問総務課（三田川庁舎）
☎37-0330

町営住宅空き室情報

町営住宅の申し込みは随時受け付けしています。入居要件・提出書類など、詳しくは担当窓口にお問い合わせください。

住宅	間取り	空室（件）
川原団地	２DK	1
	２LDK	4
	３DK	14
中の原団地（D棟）	３DK	17
萩原団地	４K	2

10月５日現在
申・問建設課住宅係(東脊振庁舎)
☎37-0348

有料広告
随時入会可　パソコン個別指導 生徒さん募集
0952-52-8110　土・日・祝も営業（不定休）
予約制　まずお電話を！担当：飯田恵子

◆ゆっくり・しっかり・楽しく学びたい初心者の方
月額　12,000円（税別・1レッスン２時間、週１回×4）
◆「わからないところだけ教えて欲しい」経験者の方
１回からレッスン可能です
一人一人に合ったご指導をしますので安心です！楽しくアットホームな教室です。
ケイアンドジェイぱそこん教室
上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から 300m 駐車場完備

平成27年 カレンダー 11月 November

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
1 ●リサイクルセンター開館 （きらら館北車庫） 8:30～17:00 ●吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市 8:00~11:30	**2** ●定期健康相談	**3**	**4** ●時間外交付 三田川庁舎総合窓口係 17:15～19:00（要予約）	**5** ●消費生活相談【詳】 ●時間外交付 三田川庁舎総合窓口係 17:15～19:00（要予約） ●女性のための相談日 東脊振庁舎第１相談室 10:00～16:00	**6**	**7** ●リサイクルセンター開館 （きらら館北車庫） 8:30～17:00 ●文化祭
8 ●文化祭	**9** ●定期健康相談	**10** ●時間外交付 三田川庁舎総合窓口係 17:15～19:00（要予約） ●４か月児健診 ●７か月児健診	**11** ●行政･人権相談 ふれあい館相談室 13:30～16:00 ●乳がん検診 ●子宮頸がん検診 きらら館	**12** ●消費生活相談【詳】 ●時間外交付 三田川庁舎総合窓口係 17:15～19:00（要予約） ●司法書士相談【詳】 13:00～15:00 ●乳がん検診 ●子宮頸がん検診 きらら館	**13**	**14** ●リサイクルセンター開館 （きらら館北車庫） 8:30～17:00
15	**16** ●定期健康相談	**17** ●時間外交付 三田川庁舎総合窓口係 17:15～19:00（要予約）	**18** ●さざんか千坊館休館日 ●12か月児相談	**19** ●消費生活相談【詳】 ●時間外交付 三田川庁舎総合窓口係 17:15～19:00（要予約） ●ワン・ツー体操	**20**	**21** ●リサイクルセンター開館 （きらら館北車庫） 8:30～17:00
22	**23**	**24** ●時間外交付 三田川庁舎総合窓口係 17:15～19:00（要予約） ●２歳６か月児相談	**25**	**26** ●消費生活相談【詳】 ●時間外交付 三田川庁舎総合窓口係 17:15～19:00（要予約） ●２か月児相談	**27** ●１歳６か月児健診	**28** ●リサイクルセンター開館 （きらら館北車庫） 8:30～17:00
29	**30** ●定期健康相談					

※女性のための相談日以外の相談については、福祉課までご連絡をお願いします。　■問い合せ 福祉課 ☎37-0343

保健行事

※母子手帳は、きらら館で随時交付します。妊娠届出書と印鑑を持参してください。

行事名	日（曜）	受付時間	場所	対象者	持参するもの
定期健康相談	毎週月曜日 23を除く	9:00~11:00	きらら館	一般町民	
４か月児健診	10（火）	13:00～13:15	きらら館	平成27年７月生	母子手帳 バスタオル
７か月児健診		13:15～13:30		平成27年４月生	
12か月児相談	18（水）	13:00～13:15		平成26年11月生	母子手帳
ワン・ツー体操	19（木）	10:20～10:30		２歳以上の幼児と保護者	飲みもの（水筒）
２歳６か月児相談	24（火）	13:00～13:15		平成25年３月・４月生	母子手帳　健康相談票
２か月児相談	26（木）	13:00～13:15		平成27年９月生	母子手帳　バスタオル
１歳６か月児健診	27（金）	13:00～13:30		平成26年３・４月生	母子手帳　健康診査票
乳がん検診（予約終了）	11（水）・12（木）	9:00～11:00	きらら館	40歳以上の女性（予約終了）	受診票　受診料
子宮頸がん検診		9:30～11:00		20歳以上の女性	受診料

こどもの個別予防接種について

佐賀県内の予防接種広域実施医療機関で接種することができます。予防接種の種類、対象者については、「吉野ヶ里町健康カレンダー」でご確認ください。

問い合せ　保健課健康づくり係（きらら館）　☎ 51-1618

日曜・祝日在宅当番医 【診察時間は９時～17時】

月　日	当番医療機関	
11月1日(日)	(外・整・胃・内) **中尾胃腸科医院** 神埼町田道ヶ里2284-1 ☎52-3295	(内・小) **福嶋内科医院** 千代田町境原2496-3 ☎44-2141
11月3日(火)	(内) **おおつぼ内科医院** 神埼町本堀3199-1 ☎52-3130	(外・内・胃・整) **橋本病院** 神埼町本告牟田3005 ☎52-2022
11月8日(日)	(内) **栗並医院** 神埼町枝ヶ里76-1 ☎52-2977	(内・循) **しらいし内科** 神埼町城原1256-1 ☎52-3848
11月15日(日)	(整) **目達原整形外科** 吉野ヶ里町吉田2900 ☎52-3717	(外・胃・整) **南医院** 千代田町直鳥808-1 ☎44-2777
11月22日(日)	(整) **なかしま整形外科クリニック** 神埼町本堀2934-25 ☎51-1430	(内・小・胃) **久和会　和田医院** 神埼町神埼293 ☎52-2021
11月23日(月)	(眼) **くらとみ眼科医院** 神埼町田道ヶ里2435-1 ☎52-8841	(内・小・胃) **古賀内科** 千代田町境原282-2 ☎44-2311
11月29日(日)	(耳・アレ) **ごんどう耳鼻咽喉科** 神埼町田道ヶ里2226-1 ☎55-7001	(内・小) **和田医院** 千代田町嘉納1319-18 ☎44-2046
12月6日(日)	(耳・アレ) **みつます耳鼻咽喉科** 吉野ヶ里町吉田2906-1 ☎53-8820	(内) **中下医院** 千代田町餘江128 ☎44-2488
12月13日(日)	(皮・アレ) **みねこ皮ふ科クリニック** 吉野ヶ里町吉田2154-3 ☎51-1655	(内・胃・呼) **神埼クリニック** 神埼町田道ヶ里2396 ☎53-1818

＝救急医療情報案内＝

夜間や休日に診察してもらえる医療機関を調べたい時

佐賀広域消防局　☎31-8899

よしのがリサイクル （９月搬出分・単位：kg）

新　聞	雑　紙	シュレッダー	ダンボール
5,770	5,720	220	2,410
紙パック	トレイ	アルミ缶	スチール缶
200	140	640	150
ペットボトル	ペットボトルキャップ	古　着	
1,235	55	790	
売却金額	142,590円		

売却代金は、環境教育（子どもたちや各種団体）や紙紐・花苗購入などに使用しています。

☆吉野ヶ里町リサイクルセンター（きらら館　北側倉庫）

●11月の開館日　月～金曜日（水曜・祝祭日を除く）　8:30～17:00
毎週土曜日　8:30～17:00
第１日曜日　11月１日　8:30～17:00

☆南部地区回収所（温水プール北）

●回　収　日　月～金曜日（水曜・祝祭日を除く）　8:30～17:00
※天候により中止する場合があります。

問い合せ　環境課（三田川庁舎）　☎ 37-0335

―吉野ヶ里町の宝―

【12月号募集】　町内在住の12月に１～６歳の誕生日を迎えるお子さんを**11人**募集します。お子さんの氏名、生年月日、住所、保護者氏名、連絡先、家族からのメッセージ(50字以内)を明記し、写真を添えてＥメールで総務課広報係まで申し込んでください。直接、総務課(三田川庁舎２階)で申込みも可能です。

応募者多数の場合は、抽選となります。

※掲載号の１か月前の１日が締め切りです。

・応募・問い合せ　総務課秘書･広報係　☎37-0330
✉kouhou@town.yoshinogari.lg.jp

本村（もとむら）　宙大（ひろ）くん

平成23年11月７日生まれ【横田】

【家族からのメッセージ】
４歳おめでとう♥幼稚園に行くようになり心も身体もビックリする程の成長♪これからも元気で沢山遊んでね！

北村（きたむら）　柊恩（しおん）くん

平成24年11月２日生まれ【萩原】

【家族からのメッセージ】
しおんくん３歳のお誕生日おめでとう。これからもご飯いっぱい食べて大きくなってね。

安藤（あんどう）　琉稀（りゅうき）くん

平成23年11月10日生まれ【立野】

【家族からのメッセージ】
４歳のお誕生日おめでとう♡これからもたくさん遊んで、たくさん笑って、たのしく過ごそうね♪

竹川（たけがわ）　脩祐（ゆうすけ）くん

平成23年11月28日生まれ【萩原】

【家族からのメッセージ】
幼稚園大好きな脩ちゃん！４歳おめでとう♪お友達とたくさん遊んで、どんどん大きくなってね！大好きだよ♡

竹川（たけがわ）　翔悟（しょうご）くん

平成25年11月27日生まれ【萩原】

【家族からのメッセージ】
元気いっぱいな翔ちゃん！２歳おめでとう♪ゆうニィ＆パパと遊ぶのが何より楽しいね！大好きだよ♡

山口（やまぐち）　実桜（みお）ちゃん

平成24年11月13日生まれ【立野】

【家族からのメッセージ】
みおちゃん、お誕生日おめでとう♪いつもみんなを笑顔にしてくれてありがとう☆みんなみおがだいすきだよ。

☎ 吉野ヶ里町の電話帳

【三田川庁舎】	
総務課	☎37-0330
財政課	☎37-0331
企画課	☎37-0332
住民課	☎37-0333
（総合窓口）	☎37-0336
税務課	☎37-0334
環境課	☎37-0335
会計課（三田川）	☎37-0337
議会事務局	☎37-0338
【東脊振庁舎】	
住民課（総合窓口係）	☎37-0351
会計課（東脊振）	☎37-0352
福祉課	☎37-0343
地域包括支援センター（おたっしゃ本舗吉野ヶ里）	☎37-0344
保健課	☎37-0345
農林課	☎37-0347
建設課	☎37-0348
ダム事業推進課	☎37-0342
商工観光課	☎37-0350
農業委員会	☎37-0353
【中央公民館】	
学校教育課	☎37-0339
社会教育課	☎37-0340
中央公民館	☎37-0341
東脊振公民館	☎52-3499
東脊振健康福祉センター「きらら館」	☎51-1618
三田川健康福祉センター「ふれあい館」	☎51-1965
東脊振幼稚園	☎52-2936
吉野ヶ里保育園	☎52-3024
三田川児童館	☎53-1117
温水プール（体育協会）	☎52-1944
防災行政無線電話応答サービス	
フリーダイヤル ☎0120-603-113 携帯電話等からの通話 ☎0952-52-5960	

◉まちの面積　43.99Ｋ㎡
◉まちの人口（10月１日現在）
男　7,949人（－13）
女　8,294人（＋14）
合計　16,243人（＋１）
◉世帯数　6,095世帯（－３）
※出生数16　死亡数９
（９/１～９/30届出）

消費生活相談

毎週木曜日
商工観光課（東脊振庁舎）
で実施中！　☎ 37-0350

物干し竿に10万円 !? 高齢女性を中心に移動販売のトラブル再び増加

昨年度は物干し竿の相談が６年前の約６倍の相談件数と増加傾向です。移動販売で２本1,000円などと呼びかけて別の商品を売ったり、竿を切って長さを調整して買わざるを得ない、領収書を渡されない、業者名や連絡先がわからない、違うなどの事例があります。県内でも発生しています。

【事例①】「２本で1,000円」と流しながら、竿だけの移動販売がやってきたので呼び止めた。２本で1,000円は錆びるが、こっちのステンレスの竿は錆びないと業者は荷台の竿を指さして言った。価格を尋ねたが、答えてくれなかった。２本頼んだら、物干し台に合わせ切ってあげると切られ、１本２万円を請求された。（40代　主婦）

【事例②】竿屋を呼び止めて値段は「イチ・キュ・パ」というので1,980円と思い買うことにした。竿を切った後２万円の請求を受け、高すぎると言ったが、ステンレスは高いと言われ支払った。量販店では1,000円前後で売っていた。だまされたと思うが、書面は受け取っていない。（70代　女性　無職）

アドバイス

1．販売価格をはっきり確認し、納得できない場合はお金を払わない。
2．断ることが難しい場合は周囲の人や110番に電話をし、助けを求めましょう。
3．「２本で1,000円」と呼びかけながら違う商品を購入した場合は特定商取引法の訪問販売に該当する可能性があり、クーリングオフができる場合もあります。消費生活センターに相談しましょう。

消費生活相談日と場所

相談無料
秘密厳守

（消費生活相談窓口の広域連携をしていますので近隣市町でも相談可能です）

相談受付時間　９:00～12:00　13:00～15:00

神埼市	火曜日・金曜日	☎37-0107
みやき町（北茂安庁舎）	月曜日・水曜日	☎0942-89-1600
吉野ヶ里町（東脊振庁舎）	**木曜日**	**☎37-0350**
上峰町	第２、４金曜日	☎52-2181

相談受付時間　９:00～17:00

佐賀県消費生活センター（アバンセ）	毎日	☎24-0999

弁護士による交通事故専門無料相談

毎週火曜日　13:30 ～ 16:00
※祝日、年末年始等を除く

相談時間　原則30分程度。
※被害者側、加害者側問いません。
場　所　佐賀県弁護士会館
（佐賀市中の小路 7-19）
要予約　☎24-3411

弁護士による電話無料相談

毎週火曜日　17:30 ～ 19:30
毎週土曜日　13:30 ～ 15:30
※祝日、年末年始等を除く

相談時間　原則10分程度。
☎24-3411

司法書士による相談会を行います
（多重債務、相続・遺言、登記関係等）

第２木曜日（13:00～15:00）　**東脊振庁舎２階会議室**

※相談時間は１人30分を原則とします。
※先着順で予約を受け付けます。定員になり次第締め切ります。
●専門相談員と司法書士が面談で応じます。
●相談は無料です。相談者個人の秘密は完全に守られます。
●相談は事前予約制です。下記に電話で申し込んでください。
申・問　商工観光課（東脊振庁舎）
☎37-0350（受付 平日 9:00 ～ 17:00）

☆ 編 集 後 記 ★

10月下旬「オリオン座流星群」がピークを迎えた。
「流れ星理論」というものがある。流れ星が見えるわずかの間に願い事を３回言える人は、四六時中そのことを考えている。それが日常生活に影響し、自然と願いが叶うという話。願いを叶えるためには常に意識して取り組むことが大切。先日、生まれて初めて流れ星を見た。「わっ！すごい！」…しまった！まだまだ意識が足りないようだ。（こ）

不要ならきっぱり断ろう　訪問販売

吉野ヶ里文芸

YOSHINOGARI BUN-GEI

短歌

床の間のあかりに浮かぶ万葉の
姫由理の書に魅入られてをり
（立　野）土井　敏明

コスモスのほのかに揺れて楽しそう
夕暮れせまる我が家の庭に
（吉　田）中島　惇子

彼岸花稲穂波打つあぜみちに
律儀に咲けり季節忘れず
（伊保戸）中島　君子

はしゃぐ人シャッターの音酒盛りと
名月が見ている地球のあちこち
（目達原）向井　初音

卒寿なる夫を頼りに明け暮れの
夕焼けの空今日もまぶしく
（箱　川）真木千津子

台風のわすれ置きもの朝の虹
片脚立ちにて里山にたつ
（目達原）中島　南角

健康に気を配りゐる老い二人
モロヘイヤ摘み夕餉に啜る
（目達原）中村　悦子

仲秋の今宵名月亡き友を
偲ぶよすがに心さみしく
（上中杖上）渡邊登志子

東京の娘は通勤の駅三つ
健康のため歩くとふ　若さ
（松　葉）香月　啓子

デイサービス友との出逢い楽しみぬ
歌って踊って楽しき一日
（吉　田）福岡　ミワ

俳句（※二句掲載）

書き出しがたやすく決まり豊の秋
小遣ひで児の買ふみやげ敬老日
（田　手）大澤ヨシノ

名月や今宵はこころに澄む月ど
花千草昨日来た小径今日も来て
（石　動）大坪カツヨ

手櫛して喜ぶ姉の洗い髪
雨雨にたたかれ落ちる銀杏の実
（田　手）於保　邦枝

夏終ふきらめき失せし万華鏡
芒野や吾には吾の道ありにけり
（吉　田）香田　春枝

満月や大きくほっこら母のよう
庭掃除ご苦労さまと熟柿落つ
（吉　田）田中千津子

星月夜微笑む父はセピア色
渋皮煮なかなかのできひとり笑む
（吉　田）西尾　京子

風の道歩けば秋の匂ひして
棚田から順に落ちをり秋の水
（石　動）西牟田紀美子

蜘蛛の網を風船かずら捉へ伸ぶ
栗飯や弁当四つ詰める嫁
（豆　田）伊東　幸

白萩の白米こぼせしごとく散り
秋の雲流れて診療待ち時間
（大　曲）井上　春枝

秋彼岸あやかりおはぎ夫と食ぶ
秋思うかなゆらゆら揺れて白き風
（豆　田）井上千代子

青空があり糸瓜棚ふくべ棚
父のこゑ忘れてしまひ林檎むく
（講　師）小浜史都女

川柳

柿うれた烏知らせる秋日和　白井みすず

甘酒で元気でるよと朝の膳　多良しづよ

妻と子と孫につながる甘さかな　橋本みつる

損をした甘い言葉に誘われて　橋本　香

甘い声予想どおりの頼みごと　三宅　あや

黒糖にきなこをかけて甘うどん　山下麻の葉

夕焼けに散歩さそわれ妻と居る　原岡　秀夫

すき焼きの主役乗っ取るうどんすき　橋本かのこ

あめ玉についつい手を出し食べ過ぎる　斎藤　幾恵

初恋の甘い思い出キュンとする　牛島　美佐

甘いですか汗をかかない万馬券　武富　直人

とうがらしたぬきにかけて箸すすむ　上滝　初代

昔からうどんの味は忘られぬ　横手　信江

おいしいね何度食べてもいいうどん　福島　英悟

さあ行こうだんなとデートうどん屋へ　佐藤　沢子

浜辺にて米寿の祝賑やかに　江口　重子

マッサージほどよい指圧肩ほぐれ　中澤　明久

特攻の美しき文字悲しくて　宮原　信子

人生はプラスマイナスゼロでいい　古賀まち子

母ネコをまねて子ネコも爪をとぐ　兵働己登子

石蕗の黄色黄色に魅せられて　草津　公代

秋ですね空の青さに吸いこまれ　那須　紀子

柿の実が熟れてカラスの祝祭日　中島三千子

手も足も祭り好きです阿波踊　大塚美代子

名月や悪友もなし膝を抱く　向井　初子

さよならとブラックホールから　廣瀬メール

コンバイン朝露が落ち走り出す　中島　良磨

夢で見た父は痛みを笑みに替え　平川富美子

趣味旅行最後に行くよ天国は　角田　幸美

白黒をつけずほどほど生きていく　小池　喜治

モールスの符号遺産に加えたい　檜枝　一夫

墨象の余白を生かす太い線　中島　俊子

可も不可もない平凡の難しさ　杉野　羅天

冬支度よくできました枇杷の花　城野くみ子

馬車馬の役終えさがす月の道　城野　浩二

目の前で散っているのは自尊心　真島久美子

爪切ってほしいと孫がやって来る　西村　正紘

ふるさとのぼたもちが待つ秋祭り　真島　清弘

一の矢を放つススキのど真ん中　真島美智子

ジュニア川柳

みんなでね未来に行くよいい日にね　尾上ほのか（小3）

学校のチャイムの音に走り出す　田中大よう（小3）

ため息がめんどくさいと言ってるよ　石井いぶき（小3）

走ったらこのままとんで行きそうだ　副島ことね（小3）

からだをねきたえて心きたえるよ　中村　ゆな（小3）

おなかがね出ているからねダイエット　村岡さらさ（小3）

さかあがりかけ声だけは百点だ　真島　芽（小3）

ため息をしてしまうんだテスト中　副島　美咲（小5）

息深くため息つくと白いまど　松本　萌望（小5）

大会に勝ちに行くから深呼吸　真島　涼（小5）

吉野ヶ里町広報紙（毎月１回発行）
広報よしのがり　平成27年11月号　第117号

吉野ヶ里町合併10周年
記念式典・記念シンポジウム開催

吉野ヶ里町は今年度合併10周年を迎えます。
10周年を記念して、下記のとおり記念式典・記念シンポジウムを開催します。町民の皆様のご来場をお待ちしています。

主催：吉野ヶ里町・自治総合センター
後援：総務省

問い合せ　企画課（三田川庁舎）☎37-0332

日　時　11月21日(土)　　**開　場**　8:30
場　所　三田川健康福祉センター「ふれあい館」

第１部　**記念式典　町政功労者表彰**　　9:00～10:30

第２部　**記念講演**　　10:30～11:30
講師　東京都市大学　環境情報学部教授
涌井 雅之　氏
TBS「サンデーモーニング」コメンテーター

第３部　**パネルディスカッション**　　11:30～13:00
テーマ「元気なまちでありつづけるために」

このシンポジウムは、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。

まちの若き　VOL.17
担・い・手
（吉野ヶ里町商工会青年部編）

今回は、昭和55年軽貨物運送から始まり、特定信書便や一般貨物自動車運送までと成長を続ける西原急便の専務取締役であり、ご自身もトラック運転手として業務に携わる西原さんに話を聞きました。

西原（にしはら）　申也（しんや）さん
（目達原・35歳）
昭和55年４月生まれ
出身高校　久留米工業大学付属高等学校

協力企業　有限会社　西原急便
住　　所　三津1400番地4　☎53-3129
業務内容　運送業
従 業 員　13人
経営方針　まごころを運ぶ大きな信頼

高校卒業後、建設会社に就職しました。１年後、家業である西原急便の従業員が病気になり、佐賀に帰郷し手伝うことになりました。現在は専務取締役として、また経営の補佐として頑張っています。

わが社は、昭和55年に軽貨物運送で創業、現在は特定信書便と一般貨物自動車運送も始め、九州管内で建設・建築物資の配送を中心に事業を展開しています。運送の基本は、「お客様から指定された場所に時間どおりに運ぶこと」です。早めにスケジュールを組み立てますが、急な依頼には協力会社や指定場所付近を走行しているドライバーに連絡して迅速に対応しています。依頼された時間に運ぶためには朝早くから ハンドルを握らなくてはなりません。また、時間制約もあり常に緊張感を持って仕事をしています。そのため体調管理は不可欠です。従業員には自己管理の徹底、休日には趣味などでリフレッシュすることを勧めています。私は休日に子どもたちと釣りや山に行って気分転換をしています。

営業経験がなかった私がお客様を訪問すると、初めはまともに話も聞いてもらえませんでした。でも何度も訪問し自社アピールやお客様が求められていることに応える提案をしていきました。その結果、１社また１社と「もっと話をしてきましょう。」と声がかかるようになりました。

私たちで車両を手配し、運送したモノが生活の一部として役に立っていると考えると非常にやりがいを感じます。

今年３月には、新事務所に移転し心機一転、今後も「まごころを運ぶ大きな信頼」を合言葉に従業員一同、無事故で運送業務を展開します。

●PR●　即戦力になるドライバーを募集しています。是非ご相談ください。

編集・発行／吉野ヶ里町総務課　佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321番地2
TEL 0952(37)0330　FAX 0952(52)6189
http://www.town.yoshinogari.saga.jp/